資料3-2

各機関の取組について②

本宮市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P64
桑折町・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P70
国見町・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P73
川俣町・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P75
大玉村・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P76
郡山市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P78
白河市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P88
須賀川市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P92
田村市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P99
鏡石町・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P100
天栄村・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P104
西郷村・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P106
泉崎村・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P107
中島村・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P108
矢吹町・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P109
石川町・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P113
玉川村・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P114
平田村・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P115
浅川町・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P116
三春町・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P118

内水対策

本宮市

千代田第二排水区雨水管渠整備【令和8年度完了予定】

平成28年8月、本宮市内で時間雨量91㎜を記録する集中豪雨により、万世・千代田地区で31件の床上・床下浸水被害が発生。
これを踏まえ、平成29年度に排水対策基本計画を策定。計画策定には、日本大学工学部と連携し浸水常襲地区である万世・千代田地区の浸水被害軽減策を検討。
この排水対策基本計画に位置付けられた「千代田第二排水区雨水管渠整備」を令和8年度完成を目標に工事を実施している。

◎千代田第二排水区雨水管渠整備工事概要
雨水管渠整備　…　L=554m
事業期間　…　令和3年度～令和8年度
総事業費　…　4億9,600万円
（半額国費　2億4,800万円）



R6年度施工状況（ボックスカルバート工）





内水対策

本宮市

千代田都市下水路の整備【令和4年5月完成】

本宮市千代田地区の集中豪雨等による浸水被害の軽減を目的として、大型フリューム（貯留施設）の整備および排水ポンプ設備の設置をした。
整備箇所は、ＪＲ路線のアンダーパスとなっているため地区内の水が集まりやすく、東日本台風の際には線路付近まで滞水が見られた。

◎千代田都市下水路整備工事概要
貯留量・・・100㎥
排水量・・・ 10㎥/min（φ200×2）
・機械設備・・・ポンプ2台
・電気設備・・・ポンプ操作盤　1面
引込開閉基盤　1面
投込み圧力水位計　1組







↑東日本台風時のアンダーパス内部

内水対策・被災者支援の強化

本宮市

排水ポンプ車の配備【令和3年7月配備】

台風や大雨による浸水被害が発生した場合の浸水被害拡大の防止・解消を目的とした緊急排水作業のため導入。
排水作業に必要となる発電機、排水ポンプやホース等と搭載しており、アンダーパスの浸水被害解消など機動的な対応が可能である。





給水車の追加配備【令和6年3月配備】

断水時であっても生活に必要な水を配水できるよう、給水車1台を追加配備し、市所有の給水車は合計2台。

◎配備車両概要
積載水量　　… 2,800 L
給水能力　エンジン動力 … 200 L / 分
　　電動ポンプ　… 30 L / 分



地域防災力の強化

本宮市

マイ避難・防災教育の推進

○マイ避難の推進による自助力強化

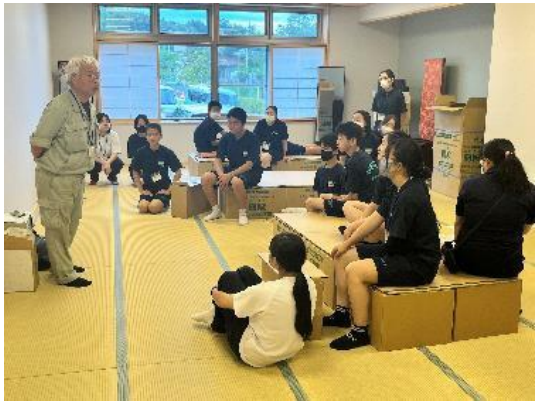
地域防災マネージャーが各行政区、自主防災組織に出向き、マイ避難作成の出前講座を実施

○学校教育との連携

市内小中学校と連携し防災教育を実施。教師、保護者と連携しながら自ら考えを導く「生きる力」の育成を目指す







地域と一体になって行う住民避難訓練

【訓練テーマ】
共に助け合い　誰一人取り残さない防災

- 本宮第二中学校区４地区において住民避難訓練を企画
- 各地区の公民館などを会場に地元の中核組織（地域振興会等）に協力を依頼
- 次年度以降、各地区主導での開催を目指してノウハウを継承







水防・避難に関するこれまでの取組

本宮市

〈 これまでの取組概要 〉

- 全世帯へ「防災ラジオ」の無償貸与及び難聴者用文字放送の開始【H31～R2】
- サテライト防災備蓄倉庫の整備（市内6箇所）【R2】
- 本宮市防災マップの作成【R3】
- 令和元年東日本台風災害の検証【R3】
- 自主防災組織設立促進のための講演会の開催【R3】
- 市内居宅介護事業者等と連携した浸水想定区域内に居住する要配慮者の個別避難計画策定支援【R3】
- 市独自気象計による防災気象情報の取得強化【R4】
- 防災士資格取得補助金の創設【R4】
- 一斉情報配信システムの導入【R4】
- 社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置に係る協定締結【R4】
- 給水車の追加配備【R5】
- 次世代モビリティ（水素自動車・電気自動車）の導入による非常電源の確保【R5】
- 避難施設の改修に併せたシャワー室の設置など避難所環境の改善【R3～5】
- 自主防災組織の資機材整備補助金に関して更新も対象に拡充【R6～】
- 被災者生活再建支援システムの導入による効率的な被災者支援【R6～】
- ワンコイン浸水センサの導入による情報収集能力の向上【R7～】
- 自主防災組織の育成・活動支援【継続】
- 排水路整備など内水対策の推進【継続】
- 広報紙による防災コーナーの連載【継続】
- 地域防災マネージャーによるマイ避難の推進強化【継続】
- 小中学校での防災教育の実施【継続】
- 住民避難訓練の実施【継続】

住民主体の避難訓練



防災ラジオ



防災行政無線文字放送



DXによる被災者支援の迅速化



学校での防災教育



水防・避難に関するこれからの取組予定

本宮市

事 前 公 助 の 取 組 強 化 ・ 地 域 防 災 力 の 向 上

●一人ひとりの防災知識の充実
▸広報紙による継続的な呼びかけ

●マイ避難の普及促進
▸地域防災マネージャーの配置
地域、教育機関との連携







自助

多様な防災関係者との連携

〔 自 ・ 共 ・ 公 〕

＜三位一体の防災活動を目指す＞





公助



共助



●ハード・ソフトの整備
▸内水を含めた対策の推進

●気象情報取得強化
▸市独自の気象計（市内7ヵ所）の活用促進

●被災者の生活支援の充実
▸災害対策のDX化による効果的かつ迅速な支援

●自主防災組織の活動促進
▸自主防災組織の設立、活動支援
主体的に動ける組織の育成

●地域防災リーダーの育成
▸防災士資格取得費補助金

ソフト対策

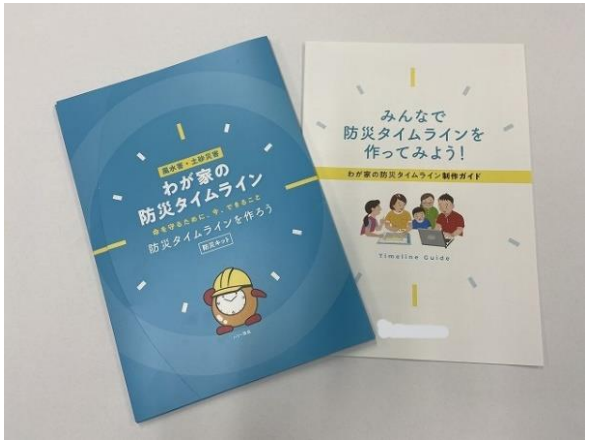
桑折町

自主防災組織活動の支援

◯阿武隈川浸水想定区域内の自主防災組織に対し、講師派遣、教材物資の支援



・福島地方気象台の地域防災官を講師に迎え講話を開催。





・自主防災組織を対象に「防災タイムライン作成」研修会を開催。

流域対策

◯田んぼダムによる流出抑制





・町、土地改良区、多面的機能支払交付金団体共同で田んぼダムの設置の実証実験を実施。

・水田耕作者の共同作業で伊達崎下郡地区（2.3ha）に排水桝の設置を実施し、田んぼダムの普及を図っている。

ソフト対策

桑折町

自主防災組織活動の支援

○防災研修による地域防災力の強化





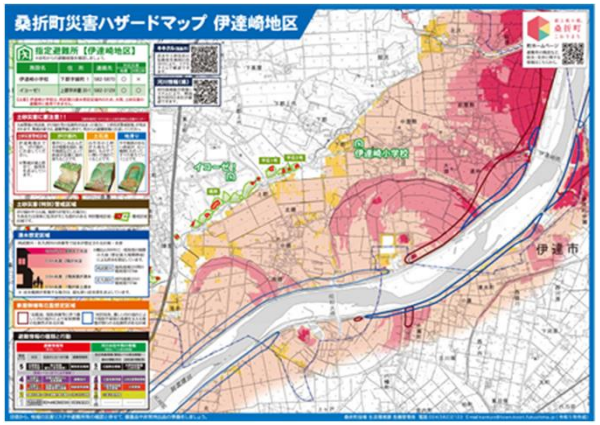
・住民自治協議会を対象とした防災研修（災害図上訓練）を実施。

・浸水想定区域や土砂災害警戒区域を地図に書き込み、地域の災害リスクを確認。

・併せて、避難所や避難ルートを確認するとともに、意見交換や情報共有を実施。

災害から身を守るための普及啓発

○災害ハザードマップの更新





・阿武隈川等の浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を示した「災害ハザードマップ」のほか、防災重点ため池の決壊による浸水を想定した「ため池ハザードマップ」を更新。

・地域住民にハザードマップの説明を行い、災害リスクや避難所の確認、非常持出品や備蓄品の準備を呼びかけている。

ソフト対策

桑折町

防災組織活動の強化

○水害に対応した防災訓練の実施





・地元水防団（消防団）に救助用ボートを配備、その取扱いについて、消防本部の協力を得ながら訓練を実施している。（阿武隈川桑折町浸水公園「ピーチリバーク157」を活用）。

○監視カメラ、水位計の設置





・阿武隈川流域防災重点ため池（半田沼）や山間部である集会所にカメラ、水位計、雨量計を設置し、危機管理体制に反映している。

流域対策

国見町

○河川改修と内水対策の強化

○令和元年10月の台風第19号により住宅及び下水処理場の浸水被害、さらには農地(果樹畑等)の浸水被害が甚大であったため、福島県が実施する滝川・滑川の改修、河川内の河道掘削・樹木伐採等と併せて、内水対策として常設ポンプ施設整備やポンプ車の配備等も検討予定

位置図



台風第19号での被災状況

○国見町の被害状況
- 人的被害なし
- 床上・床下浸水 １９棟
- 農地冠水(果樹畑など 79ha)
- 下水処理場水没(機能停止)



防災対策の取り組み



○河川改修が終了していない部分からの越水により堤防が決壊し、住宅や下水処理場や農地が浸水した。

○河川改修と河道掘削・樹木伐採
○内水対策として、常設ポンプ施設整備やポンプ車の配備等の検討

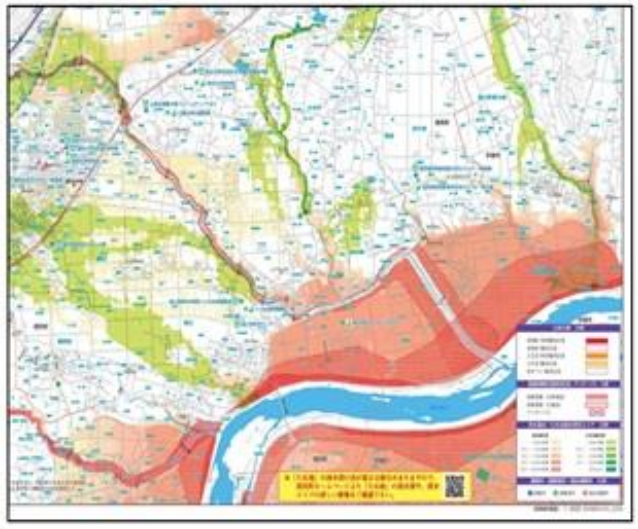
ソフト対策

国見町

○国見町防災マップの改訂（令和7年3月）

防災マップを改訂し、町内全戸に配布した。新たな地すべり警戒区域の反映及び水位計、水位観測所、河川カメラの表示を追加した。





○デジタル防災行政無線（同報系）システムの更新（令和6年度）

防災行政無線システムを更新し、音声放送とSNS配信などをワンオペレーション化する機能の追加、福島県防災アプリとの連携、屋外子局を2か所追加するなどの機能強化。



防災情報伝達システムの導入

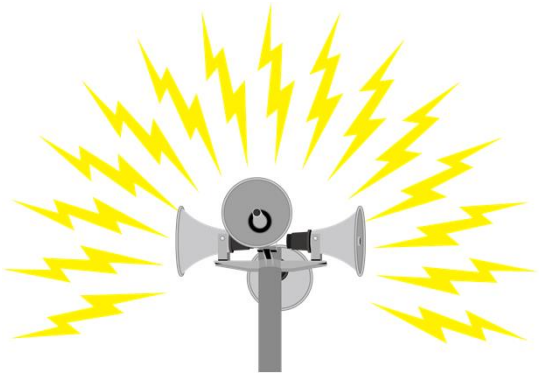
川俣町



川俣町役場



防災無線室から情報伝達を行います



屋外スピーカー



個別受信機

令和２年４月から
デジタル防災行政無線の
本格運用を開始しました。
屋外子局（屋外スピーカー）　７０基
個別受信機　６３０台

令和３年４月からは
放送内容を町メール配信サービス「インフォ@かわまた」でお知らせするとともに、町公式ライン「Ka-line」に登録すると放送内容が視聴できるサービスを開始しました。

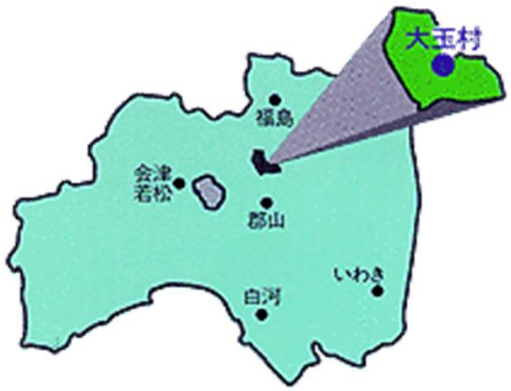
流域対策

大玉村

○利水ダムの洪水調節、田んぼダムによる流出抑制、ため池の治水活用　ー「ためる対策」の検討ー

三ツ森溜池（利水ダム）の貯留水量を9月から10月にかけて下げることで、令和元年10月の台風19号の際には、災害時における貯留施設の役割を担うことができた。今後も本村流域における「ためる対策」（貯留対策）を検討していく。

位置図



大玉村は、名峰「安達太良山」から広がる雄大な扇状地にある。安達太良山に水源を発する杉田川、百日川、安達太良川、七瀬川(いずれも県管理一級河川）が村内を流れる。

直近の被害状況

◆平成25年8月5日水害
（記録的短時間大雨情報発令）
床上浸水3件、床下浸水18件

防災上の課題

・「ためる対策」の実効性を高めていく
→　出来ることを積み重ねていく

防災対策の取組の方向性

●利水ダム（三ツ森溜池）の洪水調節
→　阿武隈川水系（阿武隈川上流）治水協定の締結　R2.5.29
※水位低下の期間　9月1日～10月31日
水位低下させた状態からの確保可能な容量　34万㎥



三ツ森溜池（利水ダム）
管理者　大玉土地改良区

●田んぼダムによる流出抑制　（大玉土地改良区の受益地1,290ha）
→　約300haに排水桝（堰板）を設置済



排水桝と堰板

●ため池の治水活用
→　ため池の保全（防災重点ため池の改修を重点的に）

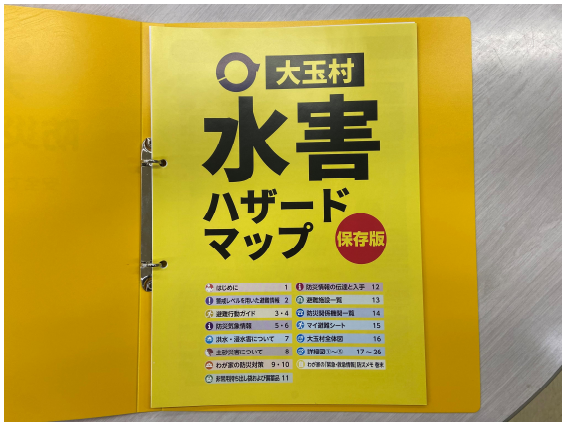
●その他
※自主防災組織の組織化と地区単位での防災訓練の実施
※災対本部の効果的な情報発信→情報発信のタイミング、
全世帯に設置してある防災行政無線・
戸別受信機を有効に活用

水防・避難に関するこれまでの取組

大玉村

＜令和6年度の活動＞

○大玉村水害ハザードマップを作製。村民一人ひとりが自分の身を自分で守り、今後の災害に備えられるよう、水害ハザードマップを村民に配布。村民の防災への関心と意識を高めた。
○大玉村と日本赤十字社福島県大玉村分区による防災セミナーを開催。自然災害に備え、村民の防災意識向上を図ることを目的に、炊き出し訓練や避難所運営ゲームなどを実施した。
○災害時の物資不足対策の支援体制強化として、民間企業と「災害時の資機材供給協力に関する協定書」を締結した。
○村民の防災意識向上を目的に防災セミナーを実施。近年頻発に発生する地震や集中豪雨等の自然災害に備え、災害時の炊き出しや避難所運営ゲーム、マイ避難シートの作成などを行った。
○水害ハザードマップを作成。土砂・河川災害ハザードマップの外、災害から身を守るための知識や避難情報ガイドなどの情報を掲載。
○自主防災組織の重要性を周知するため、行政区長を対象にした説明会や各地区への講習会などを実施した。





水防・避難に関するこれからの取組予定

◯迅速な応急活動に備え、他自治体や民間事業者との災害応援協定等の締結を積極的に推進する。
◯地区毎の自主防災組織設立に向けた勉強会の実施継続。
○災害や避難訓練における積極的なドローンの活用、それらに向けた効果的な訓練の実施。

流域対策　準用河川の整備及び河道掘削の推進

郡山市

照内川周辺の浸水被害状況



藤田川決壊状況



富久山クリーンセンター周辺

愛宕川周辺の浸水被害状況



愛宕川排水機場周辺



善宝池（愛宕川上流）周辺

徳定川周辺の浸水被害状況



古川第3,4番池　周辺



日本大学工学部周辺

準用河川 照内川

藤田川

準用河川照内川
河道掘削

準用河川 愛宕川

善宝池

市役所

郡山駅

阿武隈川

一級河川 南川

準用河川 徳定川

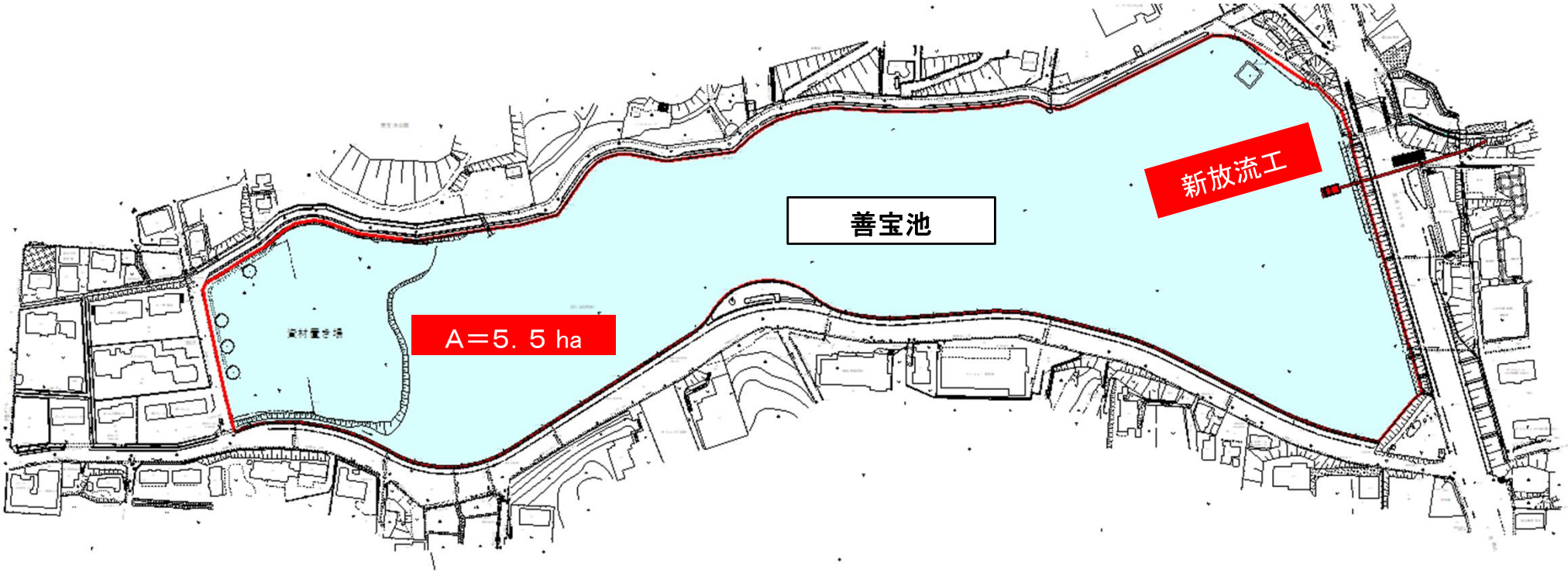
古川池

準用河川徳定川
河道掘削

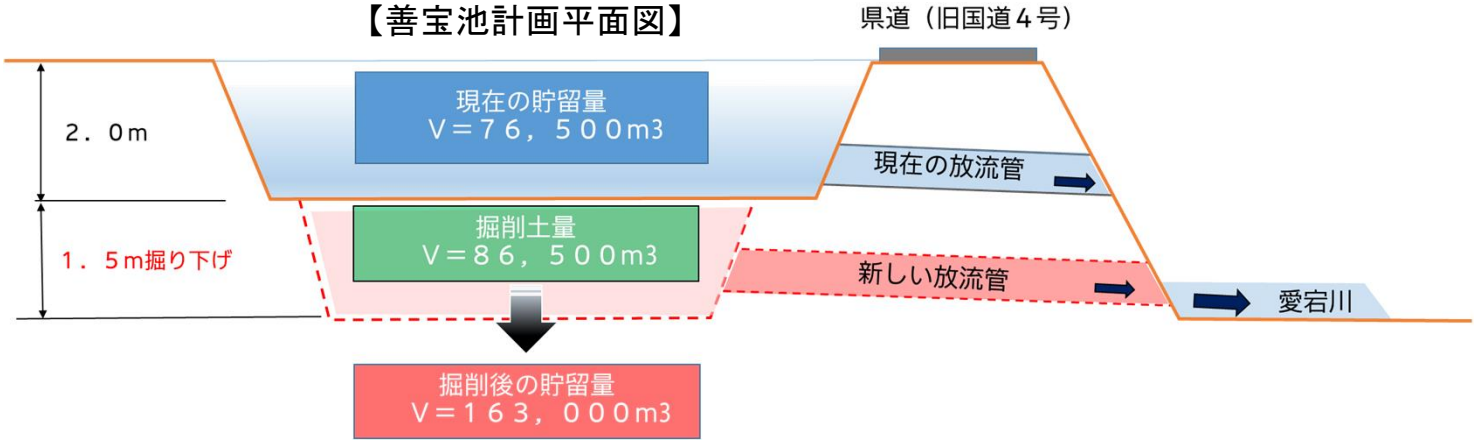
流域対策　農業用ため池を雨水貯留施設へ改築

郡山市

準用河川愛宕川流域上流の浸水被害を軽減するため、市に移管された善宝池（農業用ため池）を活用し、雨水貯留施設に改築する事業を進めています。



【善宝池計画平面図】





流域対策　準用河川への監視カメラ及び水位計の設置

郡山市

国交省においては、河川のリアルタイム静止画像の提供を2019年に開始

■目的

昨今、気候変動などによる浸水対策を推進していく中で、河川おける水位計及び監視カメラの意義・役割は大きく、防災面においてカメラ等の設置は必至である。

そこで、氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所に監視カメラを設置し、既に導入している「水位観測システム」にカメラ表示機能を追加することにより、市民に河川の水位情報とともに増水状況などの画像提供を行い、豪雨や台風時における河川周辺住民の適切な避難判断を促す。

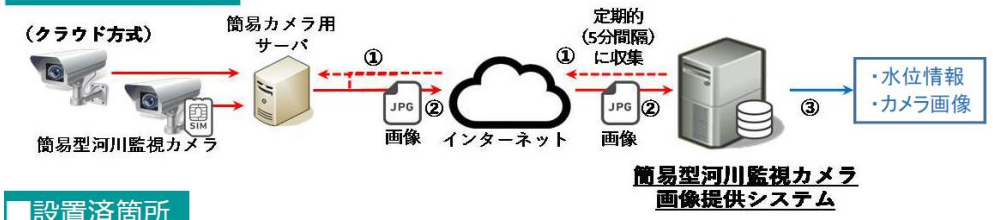
■主な仕様等

- 電源方式：商用電源方式
- 通信方式：SIMカメラ通信（クラウド）
- 画　　質：ＶＧＡ画質（640x480画素）以上
- 感　　度：月明かり程度の明るさでも静止画が撮影可能
- カメラ機能：ズーム、首振り機能無し
- 伝送方法：静止画像を無線（LTE等）通信（JPG形式）
  一定間隔（５～10分毎）
- 機器保証：５年間保証





■運用イメージ



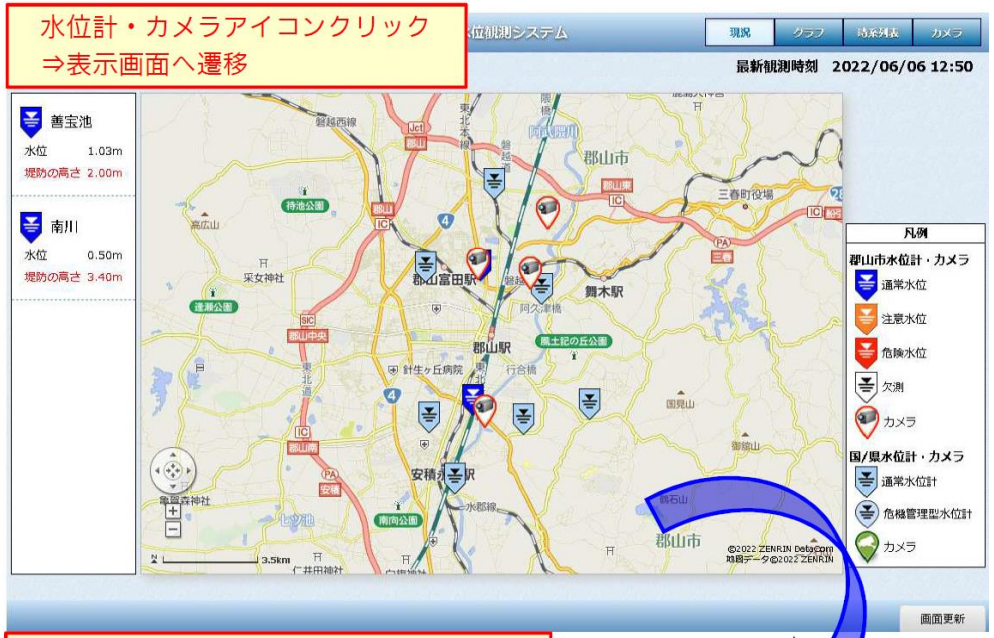
簡易型河川監視カメラ画像提供システム

■設置済箇所

◎水位計：２箇所
【一級河川　南川】・・・・・・安積町日出山三丁目　地内
【善宝池】・・・・・・・・・・富久山町久保田字北谷　地内
◎Ｗｅｂカメラ：４箇所
【準用河川　照内川】・・・・・日和田町八丁目字戸ノ内　地内
【準用河川　愛宕川】・・・・・富久山町久保田字石鼻　地内
【善宝池】・・・・・・・・・・富久山町久保田字北谷　地内
【古川池(準用河川　徳定川)】・田村町金屋字上川原　地内

■Ｗｅｂサイト画面

水位計・カメラアイコンクリック
⇒表示画面へ遷移



最新のカメラ映像データ（10分更新）と
10分前から最大で12時間前の画像を表示



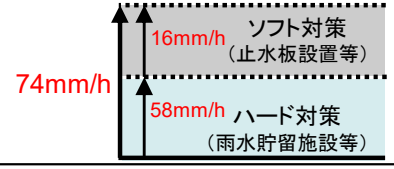
流域対策　地下貯留施設の整備促進【内水対策】

郡山市

○郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン　2014（平成26）年度～2022（令和4）年度　概成済み

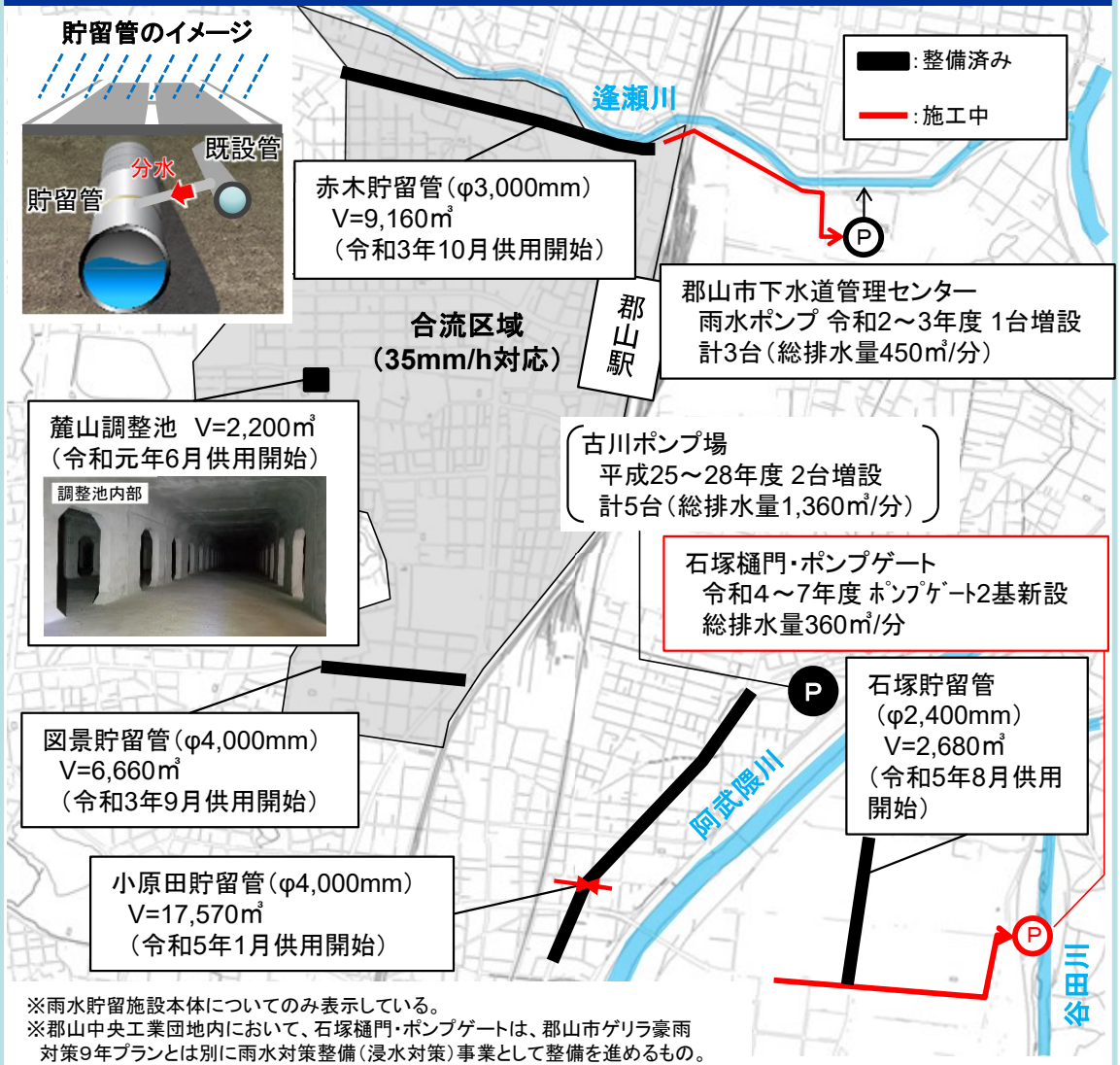
◆平成22年7月6日　ゲリラ豪雨発生
郡山駅周辺で1時間あたり74mm
被害状況：床上浸水　62戸　床下浸水141戸

◆平成26年9月9日　国の「100mm/h安心プラン」登録
・河川事業（国・県・市）と下水道事業（市）が連携
・74mm/hの降雨に対し床上浸水を防ぐ



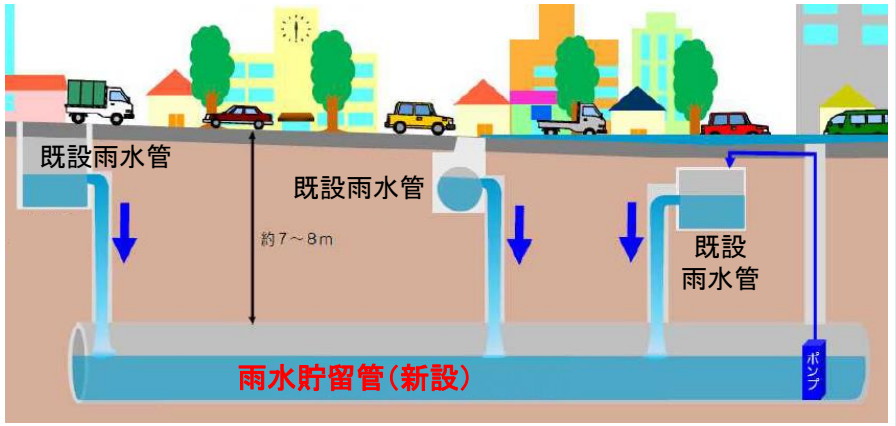
郡山市の下水道事業 貯留施設　（貯留量合計38,270㎥）

令和7年10月現在



※雨水貯留施設本体についてのみ表示している。
※郡山中央工業団地内において、石塚樋門・ポンプゲートは、郡山市ゲリラ豪雨対策9年プランとは別に雨水対策整備（浸水対策）事業として整備を進めるもの。

雨水貯留管のイメージ



浸水対策の効果

麓山調整池（令和元年6月18日から暫定供用）

令和元年5月15日（水）
10分間雨量20mm
1時間雨量33mm
通行止め1箇所



麓山調整池の供用開始後

令和元年6月23日（日）
10分間雨量18mm
1時間雨量33mm
通行止め0箇所
同程度の雨だったが浸水が軽減



流域対策　気候変動対応型の下水道による浸水対策【内水対策】

郡山市

～ これまで ～

ソフト対策（そなえる対策）
・内水ハザードマップ　・出前講座
・止水板設置費用補助金
・雨水活用補助金（雨水流出抑制）

ハード対策

ためる対策
・雨水貯留施設

流す対策
・雨水幹線　・雨水ポンプ場


雨水幹線の整備


雨水貯留施設の整備

気温が2℃上昇

降雨量の増加

内水氾濫の頻発

気候変動への対応

・雨水管理総合計画に基づくハード・ソフト対策の推進

・下水道施設の耐水化の推進

・IoTを活用した下水道施設の管理体制の強化

～ これから ～

●計画的な「事前防災」の推進

●再度災害の防止

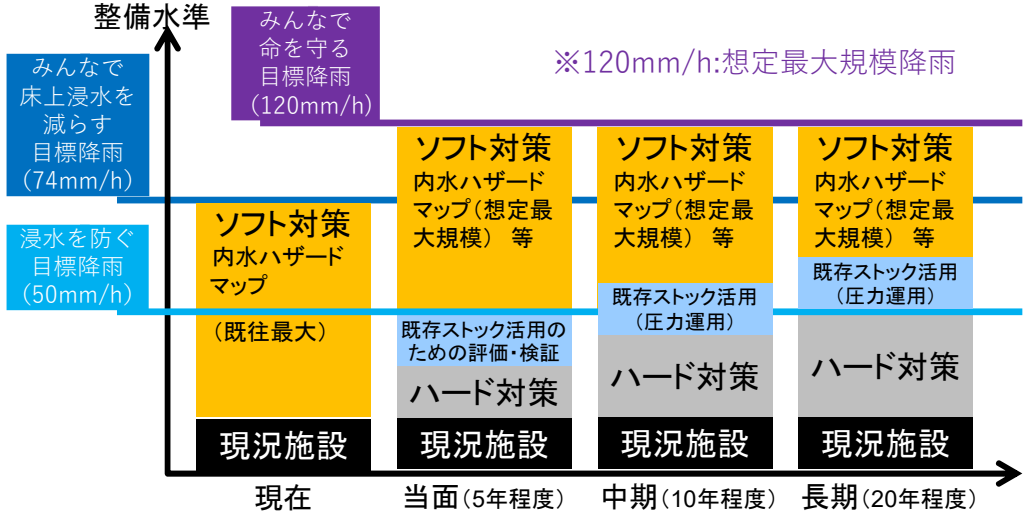
●減災の取り組みの更なる推進

●流域治水の取り組みの推進


令和5（2023）年8月3日 局地的大雨（郡山市内）

雨水管理総合計画に基づくハード・ソフト対策の推進

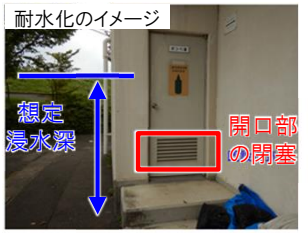
◆ 気候変動の影響を踏まえた計画降雨の設定（ハード対策の目標）
◆ ハード対策とソフト対策を組み合わせた減災対策



下水道施設の耐水化の推進

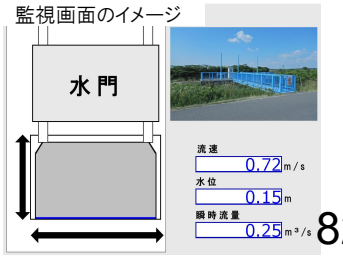
◆ 雨水ポンプ場の耐水化の推進（<u>周辺が浸水した際にも揚水機能を維持</u>）


雨水ポンプ場



IoTを活用した下水道施設の管理体制の強化

◆ 排水樋門へのWebカメラ・流量計・流向計の設置及び排水樋門の遠隔監視操作化の推進（<u>河川からの逆流による内水浸水被害を防止</u>）



流域対策　防災コンパクト都市の推進

郡山市

2020（令和2)年の都市再生特別措置法の改正及び令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえるとともに、防災・減災に対応した防災コンパクト都市を目指し、2021（令和3）年3月に郡山市立地適正化計画を改定。

1　水災害に関する各種ハザードと居住促進区域等の設定

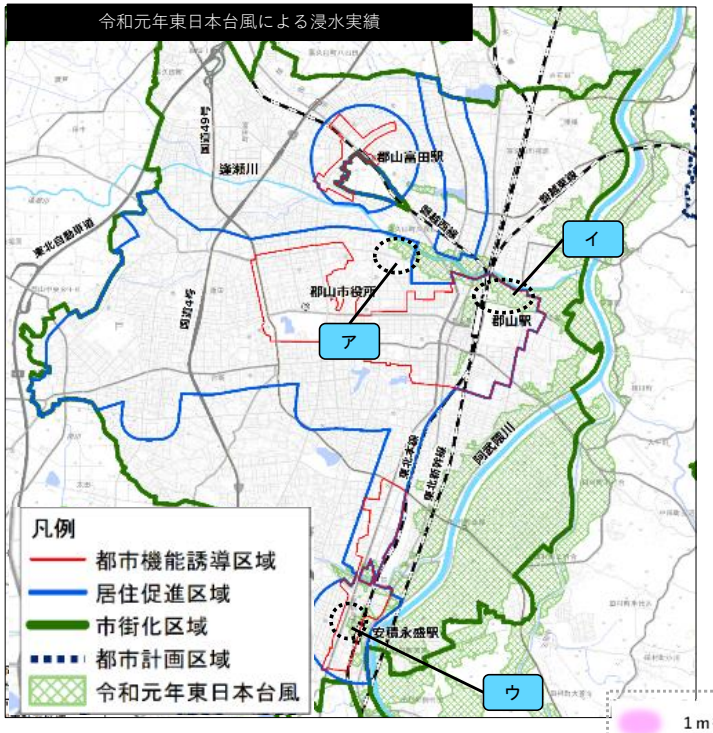
◆土砂災害（特別）警戒区域
◆急傾斜地崩壊危険区域
◆L2洪水浸水想定区域のうち家屋倒壊等氾濫想定区域
　→ 居住促進区域等から除外

◇**L1洪水浸水想定区域における浸水深１ｍを超える箇所**
　→ 居住促進区域等から原則除外

L1：河川法施行令第10条の２第２号イに規定する河川整備において基本となる降雨
L2：水防法第14条第１項に規定する想定し得る最大規模の降雨（ハザードマップで示す洪水浸水想定区域）

2　東日本台風浸水実績(居住促進区域における水災害リスクの高い地域は4地区)

都市機能誘導区域の3.6％（25ha/694ha)、居住促進区域の2.3％(54ha/2,300ha)が浸水



ア　若葉町・桜木一丁目周辺地区



・逢瀬川沿川の地盤　高が低い一部の箇所においては1ｍを超える浸水も見られた。

イ　郡山駅周辺地区



・主要地方道郡山大越線沿いの地盤高が低い一部の箇所においては1ｍを超える浸水も見られた。

ウ　安積永盛駅周辺地区



・安積永盛駅東側の地盤高が低い一部の箇所においては1ｍを超える浸水も見られた。

3　居住促進区域と浸水エリア

本市の居住促進区域等については、既にL1洪水規模の降雨に基づく浸水深１ｍを超える箇所を原則除外しつつ、関係機関との連携により水災害対策に取り組んでおり、今後も引き続き都市構造や人口分布、都市の歴史的な形成・経緯等を考慮し、住宅等の立地の誘導を図るため、水災害に対応したハード・ソフト対策を位置付けながらニューノーマルに対応した「防災コンパクト都市」を目指していく。

4　居住促進区域における具体的な取組

① 若葉町・桜木一丁目周辺地区

洪水(L1) ⇒リスクの低減
- 阿武隈川の河道掘削等、逢瀬川の築堤護岸・河道掘削等により災害リスクを低減させる。
- 災害リスク低減のため建物構造の工夫や盛土等の支援策を検討する。
- 災害に備えて河川水位等の監視を強化する。

洪水(L2) ⇒リスクの低減
- 災害リスクの視覚可等により防災意識の向上を図る。
- 適切な情報発信により、住民の避難行動の迅速化を図る。

内水 ⇒リスクの低減
- 床上浸水被害を床下浸水にとどめるよう取り組む。

② 郡山駅周辺地区

洪水(L1) ⇒リスクの低減
- 阿武隈川・逢瀬川の河道掘削等により災害リスクを低減させる。
- 災害リスク低減のため建物構造の工夫や盛土等の支援策を検討する。
- 災害に備えて河川水位等の監視を強化する。

洪水(L2) ⇒リスクの低減
- 災害リスクの視覚可等により防災意識の向上を図る。
- 適切な情報発信により、住民の避難行動の迅速化を図る。
- 浸水時の安全確保のため、道路冠水の監視を強化する。

内水 ⇒リスクの低減
- 床上浸水被害を床下浸水にとどめるよう取り組む。

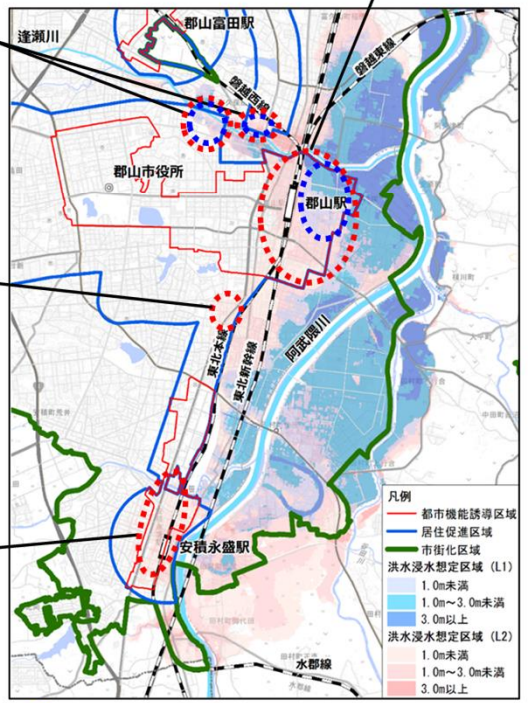
③ 図景周辺地区

洪水(L2) ⇒リスクの低減
- 災害リスクの視覚可等により防災意識の向上を図る。
- 適切な情報発信により、住民の避難行動の迅速化を図る。
- 浸水時の安全確保のため、道路冠水の監視を強化する。

内水 ⇒リスクの低減
- 床上浸水被害を床下浸水にとどめるよう取り組む。

④ 安積永盛駅周辺地区

洪水(L2) ⇒リスクの低減
- 災害リスクの視覚可等により防災意識の向上を図る。
- 適切な情報発信により、住民の避難行動の迅速化を図る。
- 浸水時の安全確保のため、道路冠水の監視を強化する。



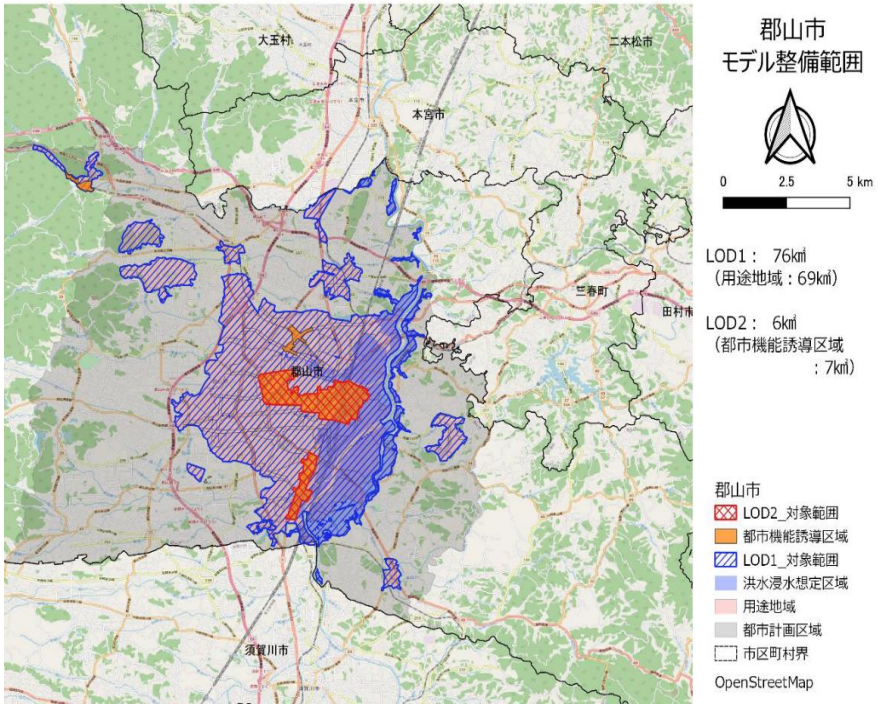
計画規模(L1)洪水浸水想定区域と居住促進区域の重なる箇所
想定最大規模(L2)洪水浸水想定区域と居住促進区域の重なる箇所

流域対策　3D都市モデルによる浸水リスクの可視化

郡山市

国土交通省3D都市モデルProject PLATEAU（プラトー）が、2021（令和３）年3月26日から公式Webサイトにおいて利用可能となり、ハザードエリアのリスクの可視化により、防災・減災への活用を促進。

1　３D都市モデル作成エリア



2　目的

国土交通省が2020（令和2）年12月に本市を「３D都市モデル」に選定。３D地図に洪水ハザード情報を重ね可視化することで、市民に分かりやすい防災情報を提供し、避難に対する意識醸成へ向けての環境を整備する。
※パスワード管理されたウェブサイトでは、垂直避難の可否をシミュレーションし、建物を色分けにて可視化。

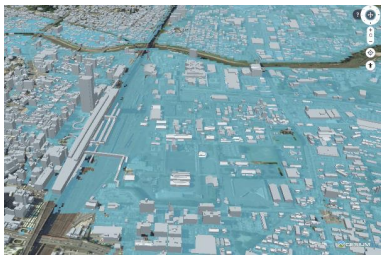
当市HP「都市計画」又は「都市のデジタル化」及び国土交通省のHP
https://www.city.koriyama.lg.jp/soshikinogoannai/toshiseibibu/toshiseisakuka/gomu/1/1/26900.html
https://www.mlit.go.jp/plateau

3　３D都市モデル×洪水ハザードマップ(一般ユーザー)

◇３D都市モデルに、洪水ハザード情報（L1、L2）や、避難所情報など必要な情報を重ね合わせて見える化を図る



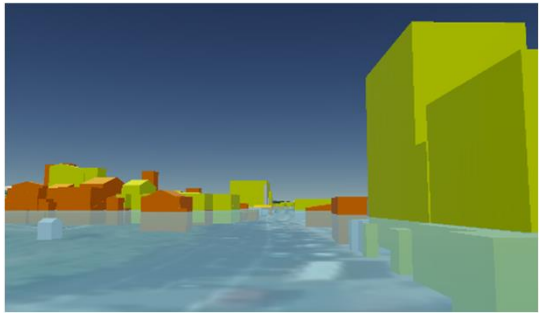
※水面表現はハザードマップと同様のものと「水色（グラデーション無し）」の２通り準備



4　ユースケース：郡山駅周辺垂直建物可視化(パスワード管理)

「垂直避難可能建物」は黄色、それ以外の建物は橙色に塗り分けている。
地域の洪水による災害リスクを3Dで可視化するだけでなく、「垂直避難可能建物」を示すことにより、自宅等がどの程度リスクがあるのか、簡易的に把握することを可能とした。
※都市計画基礎調査による建物情報(階数、構造(木造・非木造)、高さ）からL2の水位の際に浸水しない床が残るかを簡易に算定





流域対策　車中避難等の推進・避難所入居状況の可視化

郡山市

災害時における車両避難場所等提供協力に関する協定について

1　概　要

株式会社ニラクから、台風等の災害時の際に、迅速かつ円滑に車両避難場所の確保等が図れるよう、株式会社ニラクの本市内の店舗駐車場について、一時的な車両避難場所として提供するなど、市の災害対応に寄与したい旨の申し出がある。

2　協定内容

（１）協　定　先　　株式会社　ニラク　　代表取締役　谷口　久徳

（２）協定の内容

①駐車場等の一時的な車両避難場所としての提供

②避難者への水道水、トイレ等の提供

③避難者への各種災害情報の提供

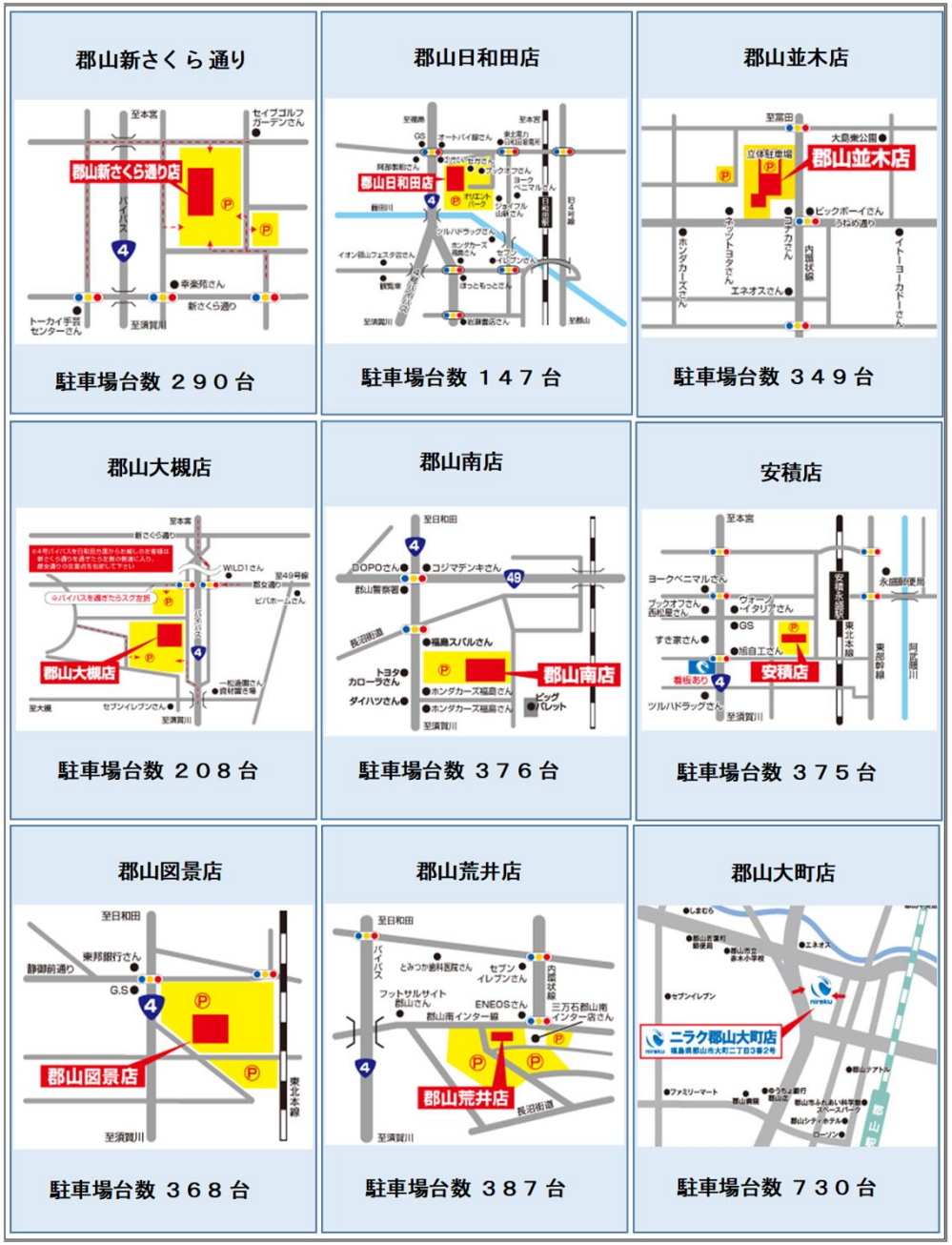
3　対象店舗となるニラク店舗

NO	店舗名	住　　所	備　　考
1	郡山新さくら通り店	島一丁目 27-5	290 台
2	郡山日和田店	日和田町字西中島 22-1 （オリエントパーク日和田）	147 台
3	郡山並木店	並木三丁目2 番地 21	349 台※立体駐車場付
4	郡山大槻店	大槻町字針生西 16-1	208 台
5	郡山南店	南一丁目 88 番地	376 台※立体駐車場付
6	安積店	安積三丁目 209 番地	375 台
7	郡山図景店	図景一丁目 17-27	368 台※立体駐車場付
8	郡山荒井店	安積町荒井一丁目 44 番地	387 台
9	郡山大町店	大町二丁目 3-2	730 台※立体駐車場付 664 台）
		駐車台数計	3,230 台

4　協定締結日

協定締結日　　令和2 年（ 2020 年）８ 月7 日（ 木）午後4 時

【 車両避難場所として提供いただける株式会社ニラクの店舗・駐車場】



流域対策　車中避難等の推進・避難所入居状況の可視化

郡山市

VACAN

いま空いているか１秒でわかる、優しい世界



株式会社バカンと「災害時避難施設に係る情報の提供に関する協定」を締結　2020年10月30日

混雑状況の可視化表示イメージ

エリアマップで地域の避難所の位置と混雑状況が一目でわかる！

エリアマップ（全体表示）

マップでエリア全体の避難所の場所と混雑状況を閲覧可能



避難所一覧ページ

一覧表示で避難所ごとの混雑状況も確認可能



施設個別ページ

避難所の詳細が閲覧可能
施設情報の随時更新も可能



画像はイメージです

VACAN

流域対策　田んぼダム普及促進・ため池の防災力強化

郡山市

農地・農業用施設を活用した流域治水の取り組みとして、逢瀬川流域の「田んぼダム普及促進」と「ため池の防災・減災力強化」を図り、雨水の一時的な貯留機能の向上による浸水被害軽減を目指す。

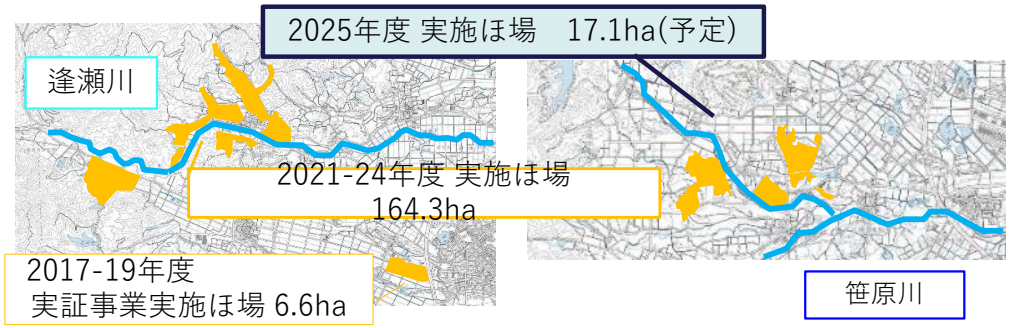
田んぼダム（排水桝・水位調整板等設置）

〇排水桝・水位調整板等 設置面積　170.9ha(2024年度末)

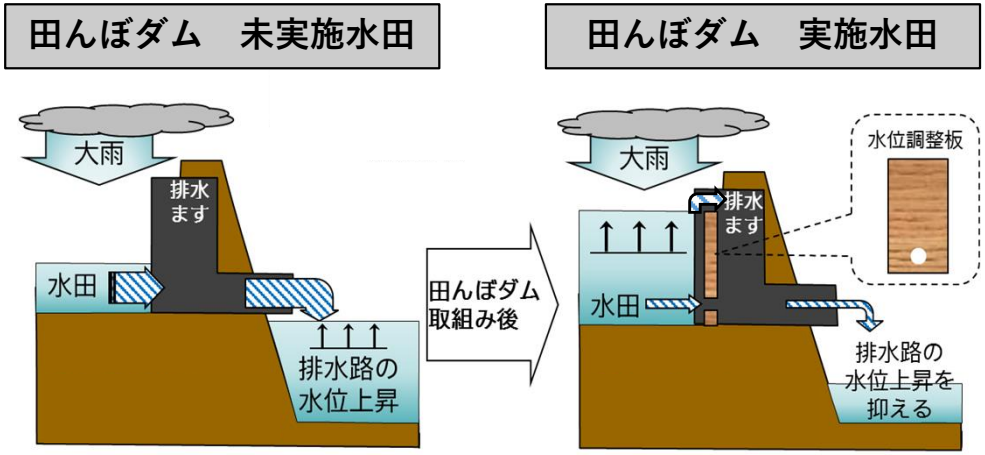




田んぼダム実施エリア



田んぼダム概念図



ため池防災・減災事業

ため池が有する雨水貯留等の機能を最大限に活用し、下流域における防災・減災力を強化するため、ため池の浚渫及び放流施設を整備する。

【浚 渫 工 事】
堆積土砂の撤去による貯水量の増加



【放流施設工事】
緊急放流が可能となる放流施設整備



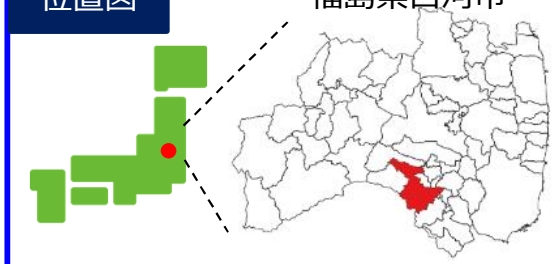
流域対策

白河市

○河川対策（護岸改修・河道掘削）

気候変動の影響等により激甚な災害が頻発しています。激甚化・頻発化する自然災害から市民の暮らしを守り、安全で安心して生活できる居住環境を実現するため、河川の減災防災対策を推進します。

位置図







【護岸改修（堤防の強化）】

○緊急自然災害防止対策事業（河川）

令和元年度の台風19号により準用・普通河川において甚大な被害が発生しました。被災箇所の多くが浸食を受け崩壊が起きた天然護岸であることから、氾濫のリスクを低減するため、堤防の強化を実施しています。

・令和3～6年度実施

準用河川　原瀬川、あいそ川、滑里川、赤仁田川、湯沢川

普通河川　千沢川、金堀川、坂下川、大沢川、石崎川　（計10河川）

【河道掘削（流下断面の確保）】

○緊急浚渫推進事業（河川）

堆積した土砂や繁茂した樹木等により河川の流下断面が阻害されていることから、堆積土砂等を撤去し、河川の災害を軽減します。

・令和3～6年度実施

準用河川　原瀬川、あいそ川、赤仁田川、滑里川、湯沢川、西石崎川、泉川

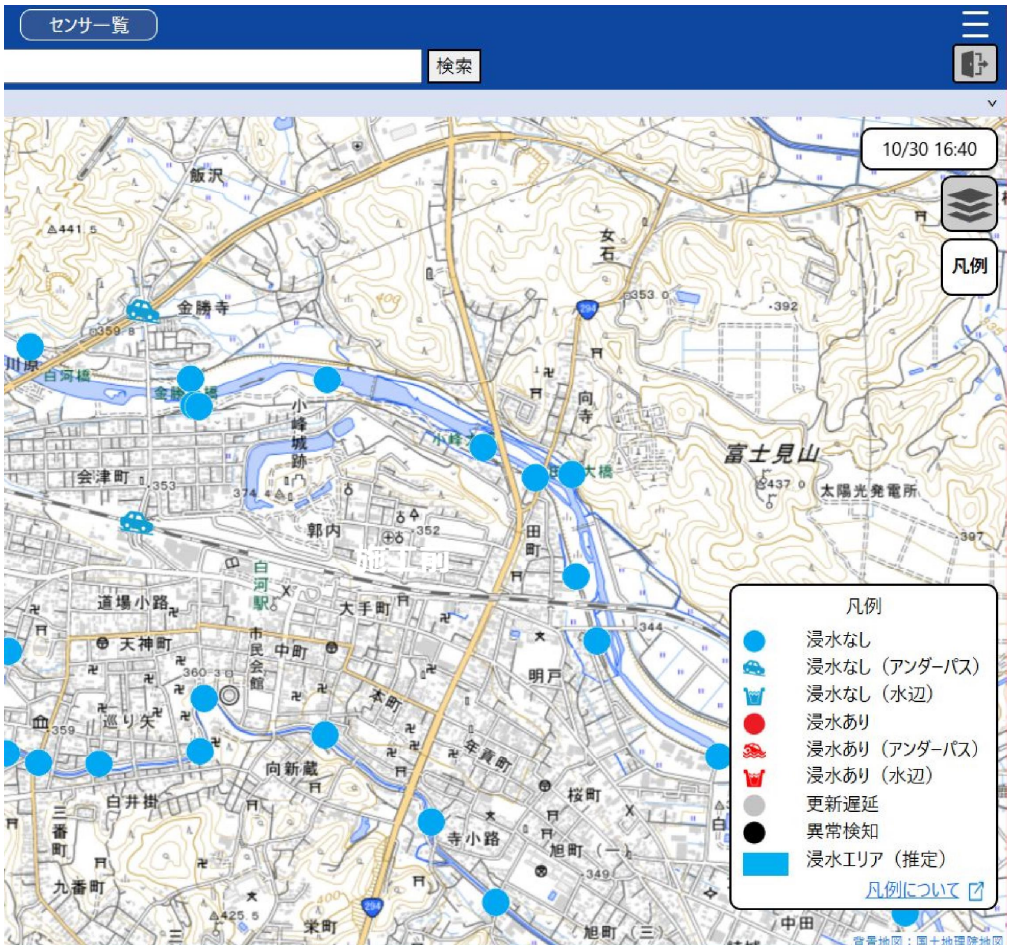
普通河川　石阿弥陀川、石崎川、樋ノ口川、大沢川、金堀川、桑ヶ作川、清水川、白川、坂下川、御館川、宮沢川、千沢川（計19河川）

ワンコイン浸水センサの設置

白河市

○ワンコイン浸水センサの設置（令和7年6月）

頻発化・激甚化する豪雨災害に対し、官民連携でリアルタイムに浸水範囲や浸水深を把握できるワンコイン浸水センサ実証実験（国土交通省が実施）に参加し、迅速な交通規制の判断や災害対応につなげます。



設置数：50箇所

アンダーパス設置箇所





雨水幹線放流口設置箇所（内水対策）





流域対策（自助・共助・公助への取り組み）

白河市

【自助】白河市防災マップ　：令和5年3月、防災マップを改訂しました。

【共助】自主防災組織への支援：令和6年11月に、コミュニティ助成事業（宝くじ社会貢献広報事業）を活用し、自主防災組織へ防災資機材を助成しました。

【公助】防災ラジオの貸与　：防災無線のデジタル化に伴い、令和2年10月より防災ラジオの貸与をはじめました。

【自助】防災マップ改訂

河川の浸水想定区域などの見直しが行われたことから、令和5年3月に防災マップを改訂しました。

河岸侵食や氾濫流の項目を追加し、一冊で市内全域のハザード情報や避難場所を確認することができるほか、防災に関する情報をイラストなどでわかりやすく掲載しています。



【共助】自主防災組織への支援

組織立ち上げ、防災資機材の助成や総合防災訓練への参加など、活動を促進する取組を通じて、自主防災組織の機能強化と地域防災力の向上を図っています。



(防災資機材交付式の様子)

【公助】防災ラジオの貸与

防災ラジオの貸与により、市内全域を防災無線で網羅出来るようになりました。

災害などの緊急情報をいち早く受信することができ、悪天候などで屋外スピーカーの放送が聞き取りにくい場合でも、自宅にて防災情報を受け取ることができます。

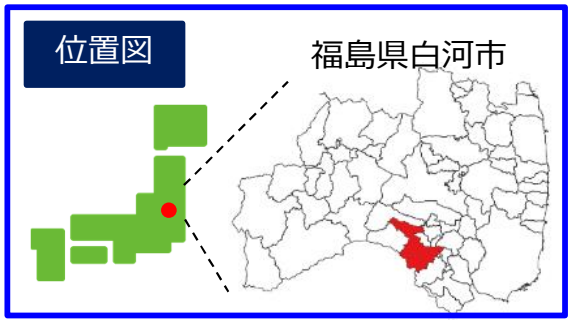


(1台3,000円)

流域対策

白河市

○農業用施設における防災・減災対策



近年頻発する集中豪雨や台風等による農業用施設の被害を未然に防ぐため、「緊急浚渫推進事業」および「緊急自然災害防止対策事業」を活用し、農業用ため池や農業用排水路などの防災・減災対策に積極的に取り組んでいます。

◆緊急浚渫推進事業（農業用ため池）

（事業実施期間：令和3年度から継続）

防災重点農業用ため池（決壊時に人家や公共施設に被害を及ぼす恐れのあるため池）について、豪雨等による農業用ため池の決壊・越水等の災害リスクを軽減するため、堆積土砂を撤去し、ため池の貯水機能と防災機能の回復を図ります。

【令和6年度実績】

赤番沢下ノ池、渋川池、夏梨池NO.2、庭渡池、前田池、山田池、前沢池、形見新池、三ツ池（中池）、山口池、夏梨池No.1、赤番沢上ノ池、一里段池、山田池、後田池（15池）

後田池（令和6年度実施）



対策前



対策後

◆緊急自然災害防止対策事業（農業用施設）

（事業実施期間：令和5年度から継続）

農業用ため池については、堆積した土砂を排出するための土砂吐きゲートの改修や堤体の補強を実施し、治水機能の強化を図ります。

また、農業用排水路については、老朽化により排水不良を生じている水路を改修することで、豪雨時における越水の発生を抑制し、農地や農道などの公共施設等における冠水被害の軽減を図ります。

【令和6年度実績】

大信下小屋沢入地区（実施中）、大信下小屋日和田前地区（実施中）

◆緊急浚渫推進事業（農業用排水路）

（事業実施期間：令和７年度から新規）

農業用排水路について、豪雨時における越水や農地・農道などの公共施設等の冠水被害の軽減するため、堆積した土砂や繁茂した植生などを撤去し、排水機能の回復を図ります。

流域対策

須賀川市

○立地適正化計画における居住誘導区域内での防災指針検討状況

○令和元年10月の台風19号による居住誘導区域内の人的被害及び住家浸水被害が甚大であったため、居住誘導区域の再検討や誘導区域内の高台等への移転構想の検討、誘導区域内の防災対策を検討予定。

位置図

福島県須賀川市



台風19号豪雨災害の被害状況

○居住誘導区域内（市内館取町等）においても人的被害が発生。
○須賀川市の被害状況（R2.4.1現在）
〔床上浸水：829棟　床下浸水：233棟
居住誘導区域内の死者２名



防災上の課題と防災対策の取組の方向性

○居住誘導区域内において浸水被害が発生し、人的被害も発生（死者２名）
○住民が自己負担で宅地の嵩上げを実施していた住宅もあったが、河川からの越水により、その高さを越えて浸水
○居住誘導区域外の市街化区域においても浸水被害が発生



○居住誘導区域内の浸水対策
・防災行政無線戸別受信機配付
・地元自主防災組織等の連携による各地域での避難行動計画作成　等
○高齢者や障がい者の避難対策
○内水排水施設の能力向上
○長期的な移転施策なども検討

取り組み状況
・内水排水対策の強化（監視カメラ新設、ポンプ増設と能力向上、ポンプ車導入）
・準用河川の整備促進
・田んぼダムによる流出抑制の取組拡大（日本大学工学部との連携）

流域対策（準用河川笹平川流域での取り組み）

須賀川市

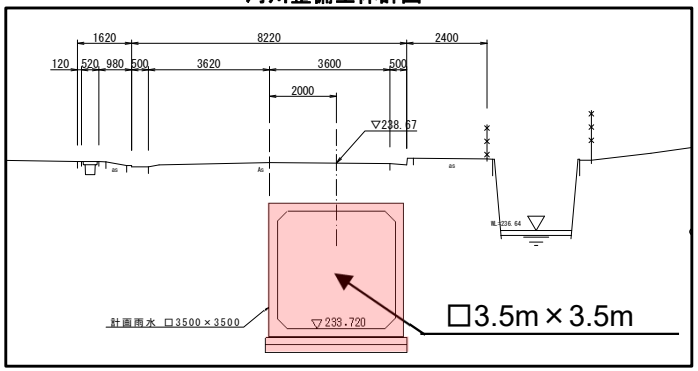
◎準用河川の整備促進【笹平川総合流域防災事業】

■：笹平川分水路函渠整備　全体計画　L＝643m

■：令和7年度末整備進捗予定　L＝616m



河川整備全体計画



河川整備標準横断図



オープンシールド工法　函渠埋設状況

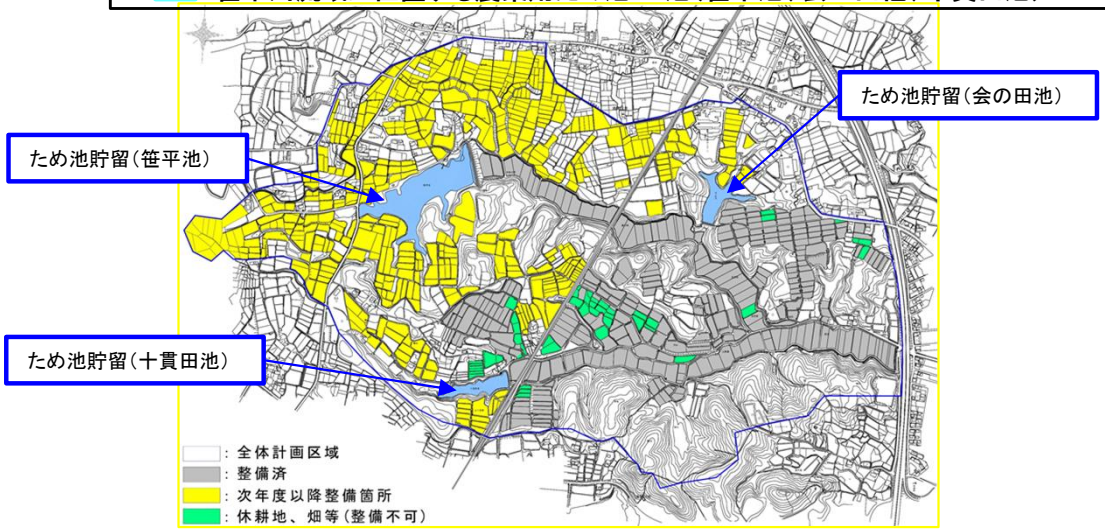
◎田んぼダムによる流出抑制の取組拡大（日本大学工学部との連携）

田んぼダム整備　全体計画面積　A＝88ha　落水桝設置　N＝798基

■：令和6年度末整備状況　整備面積　A＝49ha　落水桝設置　N＝337基

◎農業用ため池　事前放流による一時貯留の取り組み

■：笹平川流域に位置する農業用ため池　3池（笹平池、会の田他、十貫田池）



田んぼダム整備済平面図（令和6年度末）



	設置数(基)	面積(ha)	整備率(%)	貯留量(万m3)
H29年度	52	7.7	8.7	2.3
H30年度	50	6.6	16.3	4.3
R1年度	3	0.8	17.1	4.5
R2年度	8	1.1	18.4	4.8
R3年度	9	2.0	20.6	5.4
R4年度	82	8.9	30.7	8.1
R5年度	95	17.5	50.6	13.4
R6年度	38	4.4	55.6	14.7
R6年度末 合計	337		55.6	14.7

田んぼダム整備状況（令和6年度末）

準用河川笹平川下流域は、店舗や事業所等が多く立地しており、その地盤高は釈迦堂川計画高水位よりも低く、度々浸水被害が発生している地域である。平成23年台風15号による豪雨により床上浸水33戸、床下浸水9戸、令和元年台風19号による豪雨により床上浸水51戸、床下浸水15戸という浸水被害が生じた。

この地域の内水被害を軽減させるため、総合流域防災事業による笹平川分水路函渠整備を平成30年度現場着手し、令和7年度末には616m整備が完了する見込みである。

また、地元農業者と連携し、平成29年度から田んぼダム実証実験に着手し、日本大学工学部と共働で田んぼダムによる洪水緩和効果を検証しながら整備を進めている。

さらに、農業用ため池（3池）の事前放流による一時貯留の取り組みを行っている。

93

流域対策（西川中央公園の取り組み）

須賀川市

○都市構造再編集中支援事業（基幹事業：近隣公園の整備）【西川中央公園再整備】

【施設の利用イメージ】













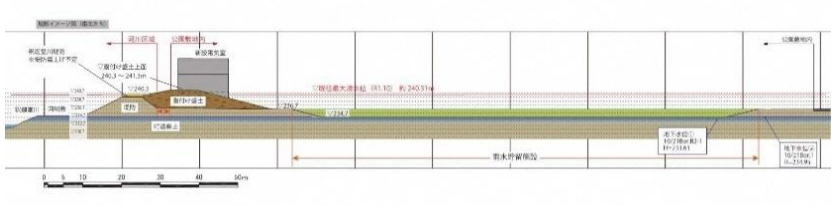


現場状況写真：R5.11.22現在】





【主な施設】
・雨水貯留施設
V=25,000t
・堤防腹付盛土
N=1箇所



【西川中央公園再整備の目的】

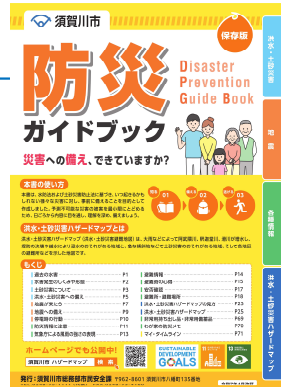
① 水害時、雨水ポンプ施設から越水した雨水を公園に流入させる雨水貯留機能を確保し、浸水被害の軽減と避難時間の確保を図る。

② 平常時、地域住民の多様な活動の拠点としての役割をもたせる。

水防・避難に関するこれまでの取組①

須賀川市

洪水・土砂災害ハザードマップの作成及び全戸配布



- 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域、令和元年東日本台風による浸水範囲等を記載した「洪水・土砂災害ハザードマップ」を作成・全戸配布。（R3）
- 一級河川「滑川」の洪水浸水想定区域の指定を受け、対象地域のハザードマップを見直し「滑川」流域の全戸に配布。（R5）
- 災害対策基本法の改正や防災関連情報の変更等を反映し、デザインを刷新した「防災ガイドブック」を全戸配布。（R6）

防災行政無線戸別受信機の無償貸与



- 洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等に居住し、希望する世帯に対して戸別受信機を無償貸与。
- 令和2年9月から貸与開始し、1,541件貸与。

防災行政無線屋外拡声子局の増設及び出力増強

- 令和元年東日本台風により甚大な被害を受けた3地区に屋外拡声子局を増設。（R3）
- 戸別受信機の無償貸与にあたり、電波の受信環境向上のため、親局の送信出力を5Wから10Wに増強。（R3）

防災行政無線音声ガイドサービス フリーダイヤル化

防災行政無線の放送内容を電話で確認できる「防災行政無線音声ガイドサービス」をフリーダイヤル化。（R5）

防災行政無線の放送内容を文字情報で発信

耳の不自由な方、屋内や外出先にいる方でも防災行政無線の放送内容が確認できるように市公式LINEやXに掲載。

須賀川市

防災士資格取得奨励金制度

本制度の趣旨

災害に強いまちづくりに向け、地域防災の担い手の育成を支援することを目的として、令和3年度より防災士資格取得奨励金制度を創設。「地域の防災リーダー」となる防災士の資格を取得する方に対して、資格取得に要する費用の助成を行う。14名に助成。

交付対象者

- 市内に住所を有する方
- 防災士研修講座を受講し、防災士の資格を取得した方
  （※防災士の認証登録を受けた日の属する年度の翌年度3月31日までの申請が対象）
- 市内の自主防災組織又は町内会・行政区に所属している世帯に属している方で、自主防災組織又は町内会・行政区の長の推薦を受けた方
- 資格取得後、自主防災組織や町内会・行政区で活動できる方
- 資格を保有している旨の情報を消防本部、消防団等の防災関係機関へ提供することについて同意できる方
- 災害時、市からの要請に応じて災害対応活動に協力することができる方
- 市税等に滞納の無い方

奨励金額及び交付対象となる経費

- 上限額は84,000円。
- 防災士研修講座受講料及び防災士認証登録料等の諸経費
- 研修を受講するために要した交通費・宿泊料の8割相当額



水防・避難に関するこれまでの取組③

須賀川市

自主防災組織向け防災事業

町内会や自主防災組織を対象に、防災活動に必要な知識の習得と防災意識の啓発を目的に、防災講話などを実施。



学校向け防災事業

市内教育施設の児童・生徒を対象に、過去の災害やハザードマップの見方、治水対策について講話などを実施。



市公式LINEの防災機能をアップデート

市公式LINEリニューアルにあわせて防災メニューを更新。（R5）
住民が防災情報を入手しやすいように機能を拡張。



メニュー画面

起点と距離を指定して最寄りの避難所を検索できる。



避難所検索画面

水防・避難に関するこれまでの取組④

須賀川市

須賀川市防災フェア

広く市民の防災意識の啓発・醸成を目的として、来場者が参加できる体験ブースや展示ブースを設けて開催。





- 日時　令和6年9月29日（日） 9時～13時
- 場所　須賀川市役所（庁舎内、駐車場、防災広場）
- 来年度以降も開催予定

須賀川市防災訓練

市民の防災意識の啓発と防災関係機関との連携強化を目的として、関係機関による訓練を実施し、防災活動への準備を確認するとともに、防災に関する展示・体験ブースも設置して実施。





- 日時　令和7年9月28日（日） 8時30分～正午
- 場所　須賀川市民スポーツ広場・市民スポーツ会館

田村市

○立地適正化計画におけるまちづくりと治水事業の連携（防災・減災）

令和元年台風第19号により、一級河川大滝根川の下流域において、河川の氾濫が発生し、船引町の市街地では甚大な浸水被害が生じたため、立地適正化計画において浸水リスクを考慮した居住誘導・都市機能誘導区域を設定するだけでなく、治水事業と連携した減災型まちづくりの展開も検討する。

位置図

福島県田村市



台風19号豪雨災害による被害状況

本市においては、船引町を中心に河川の氾濫による浸水被害が発生した。

これにより、多数の住家が床上・床下浸水に見舞われ、家屋等への被害が発生した。また、公共施設については、道路や生活インフラなどの多くの施設が被災し、市民生活をはじめ経済活動にも深刻な影響を及ぼした。



・建物等被害状況
＜一般住家＞
○損　　壊：48棟
○床上浸水：65棟
○床下浸水：38棟
＜その他の建物＞
○事　業　用：84棟
○学　　校：1箇所
○文化施設：1箇所
○その他施設：1箇所

・公共インフラ被害状況
＜上水道＞
船引浄水場設備浸水及び送水管が流出
○船引町：断水4361戸/４日間
＜電気＞
船引変電所が浸水
○船引町・大越町：停電約2,800戸/3日間



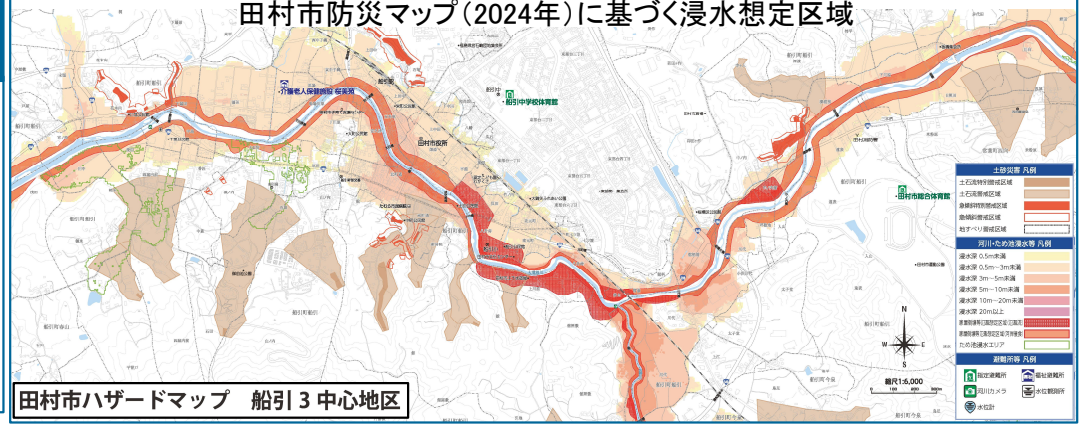
防災上の課題と防災対策の取組の方向性

○本市を貫流する中小河川は、通常水位と洪水水位の差が著しく、しかも最大洪水水位（想定）を超えることは、ほとんどない状況であった。
○よって、河川の改修については国・県と協議し、年次計画により災害危険箇所の河川改修を推進し、治水事業の促進を図ることとしていた。

○船引町の中心市街地で河川の氾濫により浸水被害が発生した。
○多数の住家が床上・床下浸水に見舞われ、家屋等への被害が発生した。
○道路や生活インフラなどの多くの公共公益施設が被災し、市民生活をはじめ経済活動にも深刻な影響を与えた。

＜国・県への要望＞
○河川改修断面計画を整備し、親水機能を兼ね備えた河川改修整備の早期着手の要望
＜立地適正化計画策定＞
○地域毎の水災害リスクを把 握するとともに、地域のまちづくり上の重要性に応じた治水対策と連携した防災・減災まちづくりの検討
○都市施設等の移転対策の検討

田村市防災マップ（2024年）に基づく浸水想定区域



令和元年　台風１９号による浸水区域（推定）
（田村市船引町内）







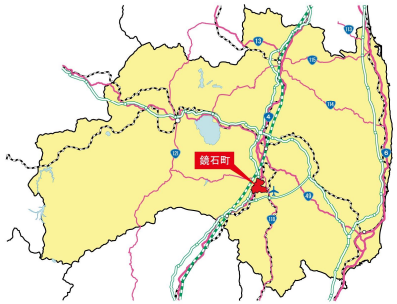
鏡石町

○国の遊水地整備計画に対する地元組織との協働及び防災対策の取組

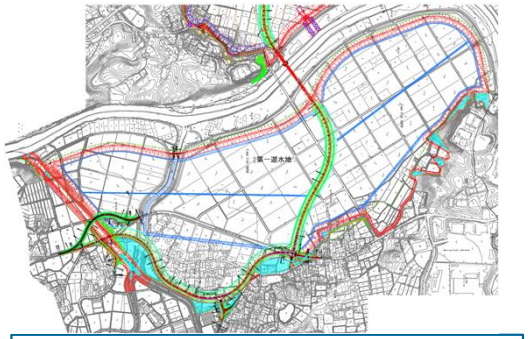
○地元住民による組織の設立
令和元年東日本台風災害による本川の阿武隈川と支川の鈴川に挟まれた地域の甚大な洪水被害を踏まえ、国の遊水地整備事業に対する地域の安全安心な居住地づくりを一体的に推進する組織として、浸水被害住民による地元協議会を令和２年度に設立。町では協議会と協働で遊水地整備事業による住民の不安や意見・要望について、国や県等の関係機関と協議調整を行っている。
○治水対策・遊水地事業・防災対策に対応する町の行政組織の対応
遊水地整備事業に対する地域住民と関係機関の橋渡し役や居住地移転などの課題解決を担う「治水対策室」、遊水地整備による営農の様々な課題や住民からの相談に対応する「遊水地営農対策室」をそれぞれ新設し、遊水地事業で大きく変化する町づくりに対応できる体制を整備した。
また、多発する大規模な自然災害等に対する危機対応力を強化するため、総務課内に「危機管理グループ」を設置し、町民の安心・安全の確保と体制強化を図った。
○遊水地事業の進捗状況
事業区域内の各種調査や用地協議、住宅移転対象者の生活再建に向け国が整備する代替地（集団移転先）の造成工事の他、地内の工事（新たな橋梁の下部工）が進められている。

位置図

福島県岩瀬郡鏡石町



鏡石町における遊水地の事業予定範囲

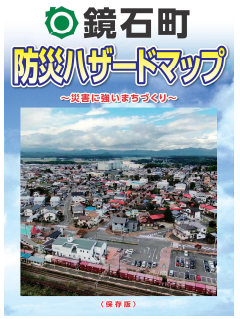


遊水地面積：約130ha
住宅移転対象家屋数は約７０戸。
約100haの優良な農地が失われる。

防災対策の取組①

○水位計・監視カメラの設置
・阿武隈川水系の防災重点ため池（２か所）に水位計を設置（令和３年度）

○防災ハザードマップの見直し
・浸水想定区域の見直し、防災重点ため池（高野池・諏訪池・岡ノ内池１）のため池ハザードマップの内容を反映した防災ハザードマップの改訂を実施（令和４年３月）



○地域防災計画の見直し
・令和元年東日本台風への対応の反省点も踏まえ令和３年３月に新たな計画を策定

○治水対策・遊水地計画、防災対策に対応した行政組織を設置
・関係課と国の遊水地事業に対応・協議する組織として庁内プロジェクトチームを設置した。
・国の遊水地事業や治水対策、防災対策に対応する組織を設置した。
①治水対策室（令和３年４月設置）
②遊水地営農対策室（令和３年７月設置）
③危機管理グループ（令和５年４月設置）

○水害地域・遊水地計画地域住民との連携
・国の遊水地事業についての関係住民と意見交換会を開催した。
・地元推進協議会が設立。遊水地事業について町などと協働しながら国や県等へ各種要望を行っている。

○想定浸水深・実績浸水深看板の設置
・令和元年東日本台風で浸水被害を受けた区域内の電柱等に、想定浸水深看板と実績浸水深看板を設置（令和２年度）



想定浸水深看板



実績浸水深看板

防災対策の取組②

鏡石町

防災訓練の実施

〇大規模災害が発生した場合の応急対策活動の習熟を図るとともに、町及び防災関係団体の連携強化により、地域防災力の向上を図るため実施

〇地元水防団（消防団）に救助用ボートを配置、その取扱いについて、消防本部の協力を得ながら訓練を実施





防災講演会の開催

防災についての講演会を通して、防災意識の高揚及び防災行動力の向上を図るため開催



福祉避難所（健康福祉センター）の開設

令和5年10月に開館した健康福祉センターは、大規模災害時の福祉避難所としての機能を備えており、防災拠点として活用




災害時給水ステーションの設置

災害時の断水対策のため、令和4年10月に鏡石浄水場の敷地内に約100台の自動車が駐車可能な応急給水施設（給水ステーション）を設置




防災対策の取組③

鏡石町

ペット同伴避難所の開設

災害時に飼い主とペットが一緒に安全な場所で避難生活を送れるようにするため、町構造改善センターにペット同伴避難所を開設
（令和7年6月～）





地区防災計画策定支援

地域の安全を地区住民が助け合って守る「共助」を推進するため、各地区の地区防災計画を作成する活動を支援（防災まち歩き、災害図上訓練等　令和6年度～）





自主防災組織資機材整備

地区防災計画を策定した自主防災組織に対して必要となる防災備蓄品・防災倉庫を支援
（令和7年度～）



防災士資格取得助成

地域防災の担い手となる防災士の養成を促進し、災害に強いまちづくりを進めるため、現役消防団員に対し、防災士資格取得に要する費用を助成
（令和4年度～　防災士23名）



防災対策の取組④

鏡石町

防災行政無線戸別受信機無償貸与

災害時・平常時に住民へ提供する情報連絡手段として、防災行政無線を整備しており、希望する全世帯に対して戸別受信機を無償貸与（令和6年度末貸与数　3,060世帯）



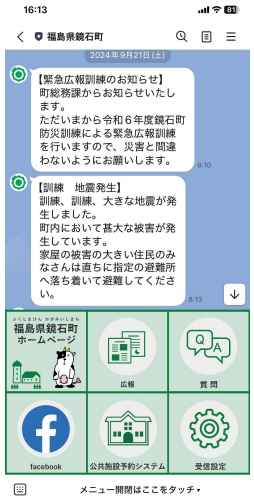
防災行政無線屋外拡声子局の増設

防災行政無線が場所により聞こえにくい地域があるため、阿武隈川上流遊水地群（第一遊水地）整備予定地付近の東部工業団地内に屋外拡声子局を増設（令和5年度）



防災行政無線の内容を文字情報で配信

耳の不自由な方や町外にいる方でも防災行政無線の放送内容が確認できるように町公式LINE、X、Facebookで文字情報等を配信
（令和3年度～）



防災用ドローンの活用

近くまで行けない災害現場の撮影のほか、防災訓練等で積極的な防災ドローンの活用を図る。（令和2年度～
防災用ドローン　2台）



流域対策

天栄村

治水対策の推進

〇国の措置による緊急浚渫推進事業を活用し、緊急的に実施する必要がある箇所として位置付けた河川・ため池について、浚渫（土砂等の除去・処分、樹木伐採等）を実施しました。
〇気候変動による激甚化・頻発化している水害の状況を踏まえ、人家や農地への冠水被害が発生していることから、冠水箇所への対策として、各行政区へ土嚢袋及び砂を支給しています。
〇多面的機能支払交付金の活動組織に対し、「田んぼダム」の取り組みを推進します。また、農地バンクによる農地の集約化や補助金制度の活用を支援し、後継者不足等による耕作放棄地を防ぐことで、水田の持つ洪水防止機能を維持し、大雨時における排水路や河川への雨水のピーク流出を抑制することで、下流域の湛水被害リスクの軽減を図ります。
〇灌漑・洪水調整（防災）用ダムである龍生ダムについて、令和５年度より役場とダム管理棟間の通信環境を整えたことで、遠隔で監視及びゲート操作が可能となり、有事の際の迅速な対応により地域住民の安全・安心を確保します。



ため池浚渫前



ため池浚渫後



防災対策（自助・共助・公助への取り組み）

【自助】
〇天栄村防災マップを改訂し、全世帯に配布した。
（平成３１年３月改正、約1,600世帯）

〇WEB版天栄村防災マップを構築し、防災情報をいつでも閲覧できるようにした。
（令和元年６月公開）



【共助】
〇自主防災組織の強化
・駐在員会において、平時や災害時の活動内容について説明を行い、台風被害を想定した避難訓練を行っている。
・活動支援補助金を創設し、支援を図っている。
・防災士資格取得奨励金制度を創設し、地域住民の防災士資格取得を推進している。
〇地区防災計画策定の推進
・天栄村地域づくり総合アドバイザーによる地域防災研修会の開催、地域担当職員の配置により、計画策定をサポートしている。

【公助】
〇村広報誌への防災に関する記事の掲載やチラシ配布、ホームページの更新など広報活動を随時行っている。

〇情報伝達手段として、全世帯に防災行政無線の無償貸与を行っている。
（約1,600世帯）

〇職員の防災力向上のため、避難所設営訓練や防災に関する職員研修を行っている。職員の防災士資格取得を計画的に行っている。

防災力を高める取り組み

天栄村

「地区防災計画」作成に係るワークショップ・避難訓練の開催

近年の頻発・激甚化する自然災害に対応し、確実な避難等により地域住民の生命を守るため、全ての行政区において、それぞれの地域の特性に応じた地区ごとの「地区防災計画」の策定を進めました。

また、村職員を各地区に担当職員として割当て、計画策定や避難所開設の支援を実施しました。

大里北部（丸山地区）地区防災計画

丸山地区の優先すべき避難のルール

「避難するときは、となり近所で
声をかけあい、迷わず避難する。」

気象庁が発令	村が発令	警戒レベル	私たちが取るべき行動
大雨特別警報	緊急安全確保	5	命の危険があります！直ちに安全確保！
＜警戒レベル４までに必ず避難！＞			
土砂災害警戒情報	避難指示	4	全員避難
大雨警報	高齢者等避難	3	高齢者等（避難行動要支援者）は避難
大雨注意報		2	自らの避難行動を確認
早期注意情報		1	災害への心構えを高める

大里北部（丸山）地区自主防災組織

２０２３年１０月２５日作成

1









流域対策

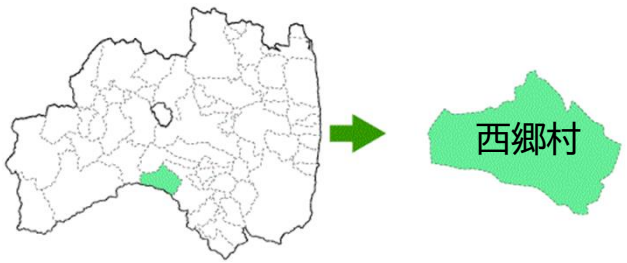
西郷村

○危機管理体制強化を図るため新たな課を設置

○令和元年東日本台風などを受けて、村民の生命・財産を守るための防災・減災事業をさらに促進するために防災課を新設した。

位置図

福島県西白河郡西郷村



過去の水害等の被害状況

【過去の甚大な水害】

○平成10年8.27集中豪雨災害
（6日間総雨量1,268mm）発生による土石流、山腹の崩壊、河川の氾濫、橋梁の流失など甚大な被害
人的被害：死者7名、重傷者5名、軽傷者2名
建物被害：全壊13棟、半壊12棟、一部損壊2棟
床上浸水76棟、床下浸水404棟

○令和元年東日本台風発生
半壊2棟、一部損壊25棟、床上浸水2棟、床下浸水24棟、道路（農道及び林道含む）52箇所被害、河川5箇所被害、水路（堰含む）90箇所被害、農地76箇所被害

西郷村の主な防災対策の取り組み

1．村危機管理体制の強化
・村の危機管理体制の強化を図るために、令和2年4月より新たに防災課を新設した。

2．情報伝達方法の再構築
・既存の防災行政無線に代わる新しい災害情報伝達システムを構築した。

3．総合防災マップの作成
・西郷村総合防災マップの作成し令和4年9月に全戸配布を行った。
・防災重点ため池（３箇所）ハザードマップの作成
・黒森ダムハザードマップの作成
・西郷村総合防災マップ（Web版）を構築し令和4年9月に村HPにて公開した。

4．その他防災対策
・西郷村地域防災計画及び水防計画の改訂（令和6年3月）
・自主防災組織の組織化に向けた取組みの実施。
・村民が自由に活用できる土嚢ステーションを村内各地に設置。
・東北電力の電力柱を利用した避難所案内看板を設置
・災害協定の締結促進


土のうステーション


避難所誘導看板

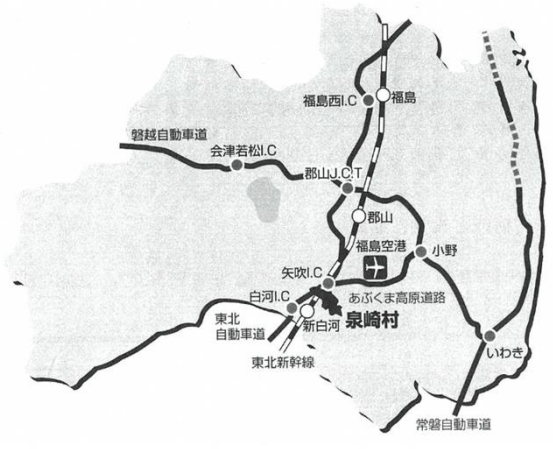
ソフト対策

泉崎村

○ハザードマップの見直し作成、宿泊施設との災害協定、土のうステーションの設置、防災計画の改定

阿武隈川の浸水想定区域が見直されたのに伴い、ハザードマップを見直し作成し全戸に配布。
災害時等における避難所確保のため、村内の宿泊施設と災害協定を締結。
土のうステーションを消防団屯所へ設置。地域防災計画の改定。

位置図



令和元年台風19号における被害状況

人的被害なし
床上浸水　3棟
床下浸水　14棟
※阿武隈川の氾濫等はなかった。
国道4号線から西側にある地区で、2級河川の増水と山側からの水が要因で浸水が多かった。

ハザードマップを見直し作成し全戸に配布

従来のハザードマップ（平成28年3月作成）は、土砂災害ハザードマップとなっていたが、福島県により阿武隈川の浸水想定区域が見直されたのに伴い、令和2年度末に見直し作成し全戸に配布した。また、同マップは、同時期にため池ハザードマップも整備が完了したことから、その浸水区域も併せて反映させたものとなっている。

防災マップの作成、全戸配布により、住民への情報提供と防災意識の高揚が図られると思われる。

宿泊施設との災害協定

地震、風水害、武力攻撃事態等の発生や、感染症に対し、より多くの避難所確保の観点から、村内にある宿泊施設と「災害時等における宿泊施設の提供等に関する協定」を令和2年度に締結した。

協定では、宿泊・入浴・食事の提供、空室の状況把握と調整を施設の業務範囲とし、避難者に対する健康状態のモニタリングや体調管理などは、村職員を配置し実施することとしている。

土のうステーションの設置

大雨による冠水・浸水などの被害を未然に塞ぐため、令和4年度において、泉崎村消防団屯所に「土のうステーション」を設置。

地域防災計画の改定

泉崎村地域防災計画を改定（令和7年3月）した。



防災マップ

中島村

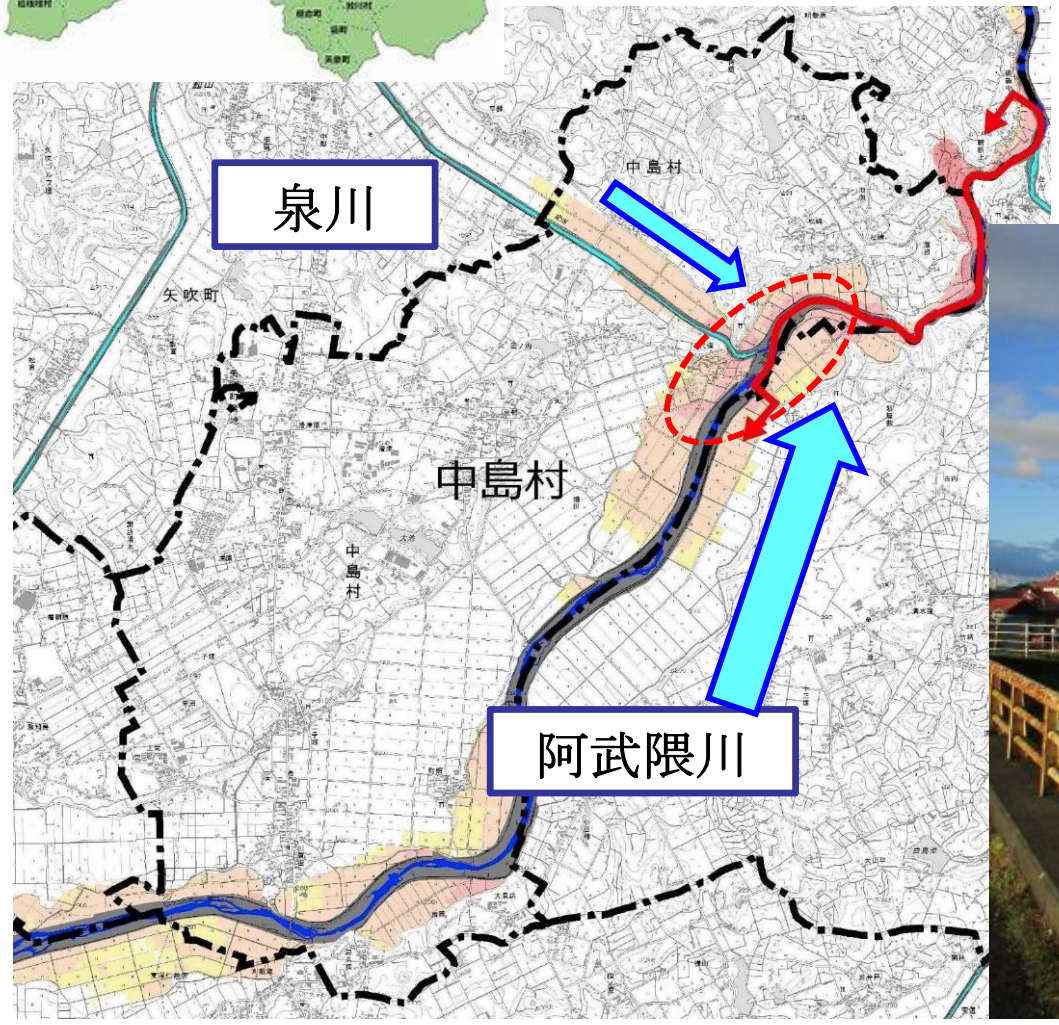
○内水及び外水対策の強化

位置図



過去の災害の被害状況

平成　３年９月	台風１８号：床上浸水１箇所
平成１０年８月	豪雨災害　：床上浸水１箇所
平成２３年９月	台風１５号：床下浸水１箇所
令和元年１０月	台風１９号：床上浸水10箇所



防災上の課題と防災対策の取組の方針

○洪水浸水想定区域の見直しにより、ひとつの集落全戸が影響するなど、想定区域が拡大し、令和元年東日本台風（台風１９号）でも想定区域内の住家の浸水被害が発生した。

○台風１９号では河川の増水により、内水が排水されず、道路が冠水し、地区が一時孤立状態となった。

○河川の水位と関係する、内水排水状況の把握が課題

○内水排水強化のためポンプを設置

○堤防嵩上げ及び狭窄部解消を要望



ソフト及びハード対策

中島村

○阿武隈川洪水浸水想定区域の見直し及び令和元年東日本台風等の対応を踏まえ、各種計画の見直し及び防災体制の強化

○各種計画等の見直し及び策定

・中島村地域防災計画及び中島村水防計画（令和２年８月改訂）
・中島村消防団活動・安全管理マニュアル（令和２年５月策定）
・水害・土砂災害に関する避難情報の発令判断・伝達マニュアル（令和３年５月改訂）
・避難所運営マニュアル（令和２年９月改訂）
・土砂災害・水害ハザードマップの更新（令和３年４月全戸配布）

○防災体制の強化

・避難所となる各行政区公民館に防災倉庫及び間仕切りテントなどの備蓄品を配備し、行政区と連携した避難所運営に取り組む。
・村防災・災害情報アプリを導入し、災害情報等を迅速に発信する体制を整備した。
・消防団に救助用ゴムボート２隻を配備し、水害時における救助能力の向上を図った。

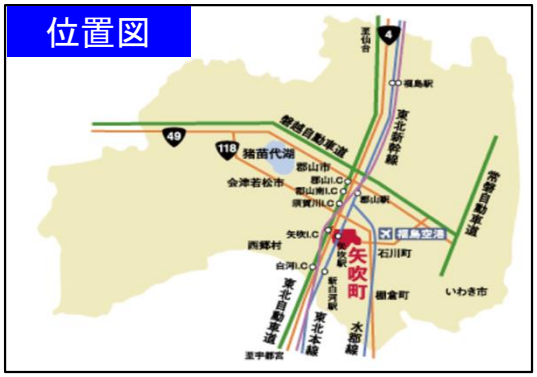
水防・避難に関するこれまでの取組

矢吹町

○矢吹町防災マップ（洪水ハザードマップ）の見直し

○令和元年10月の台風第19号においては、既存の矢吹町防災マップの浸水想定エリアを超えて、浸水被害が発生し、住宅や農地、農業用施設等に甚大な被害が発生したため、浸水ハザードマップの早期見直しをり、令和3年度に更新しました。

位置図

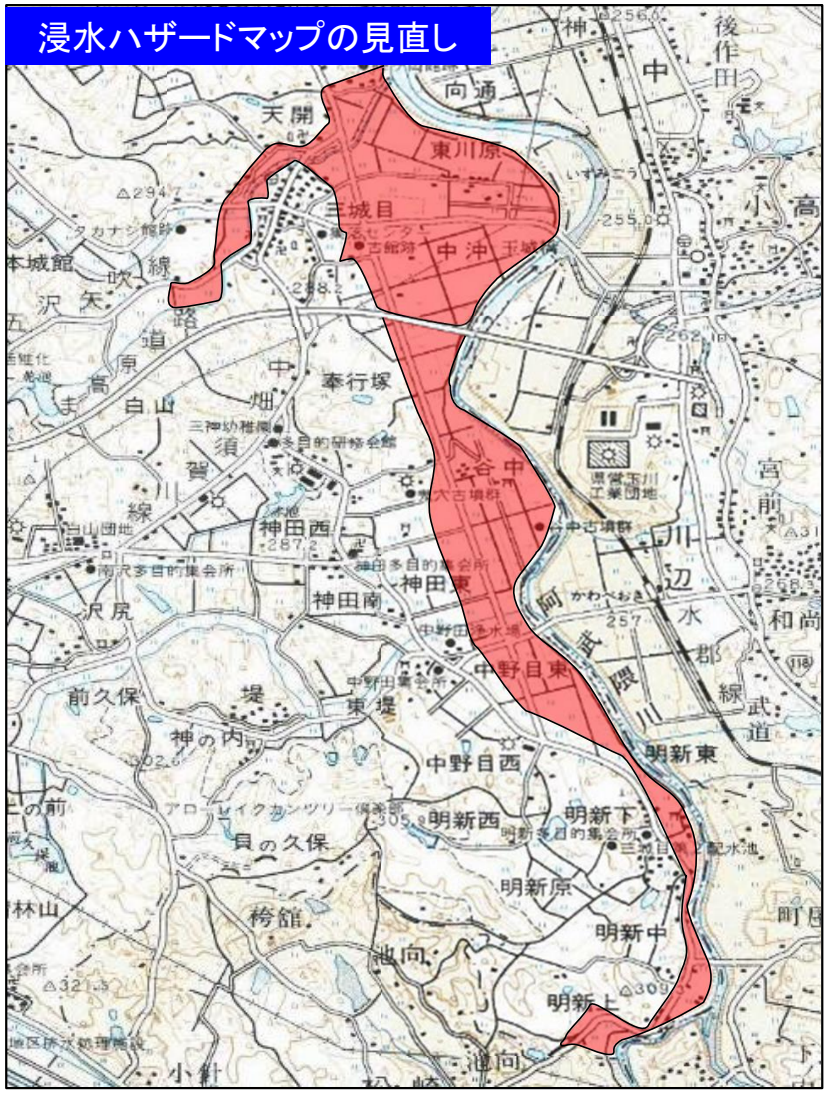


三城目地区浸水状況





浸水ハザードマップの見直し



阿武隈川沿岸部の浸水エリアが既存のハザードマップ（平成30年3月発行）の浸水エリアを超え、約120haが浸水し、住宅、農地、農業施設等に被害が発生した。

【台風第19号による被害状況】

半壊12戸　一部損壊14戸

床上浸水11戸　床下浸水11戸

阿武隈川　堤防決壊　3ヶ所

浸水面積約120ha

水防・避難に関するこれまでの取組

矢吹町

○阿武隈川水系準用河川阿由里川の浚渫

○河道における流下能力確保のため、準用河川阿由里川の浚渫を実施しました。
令和2年度　L=300m　V=750㎥
令和3年度　L=208m　V=290㎥

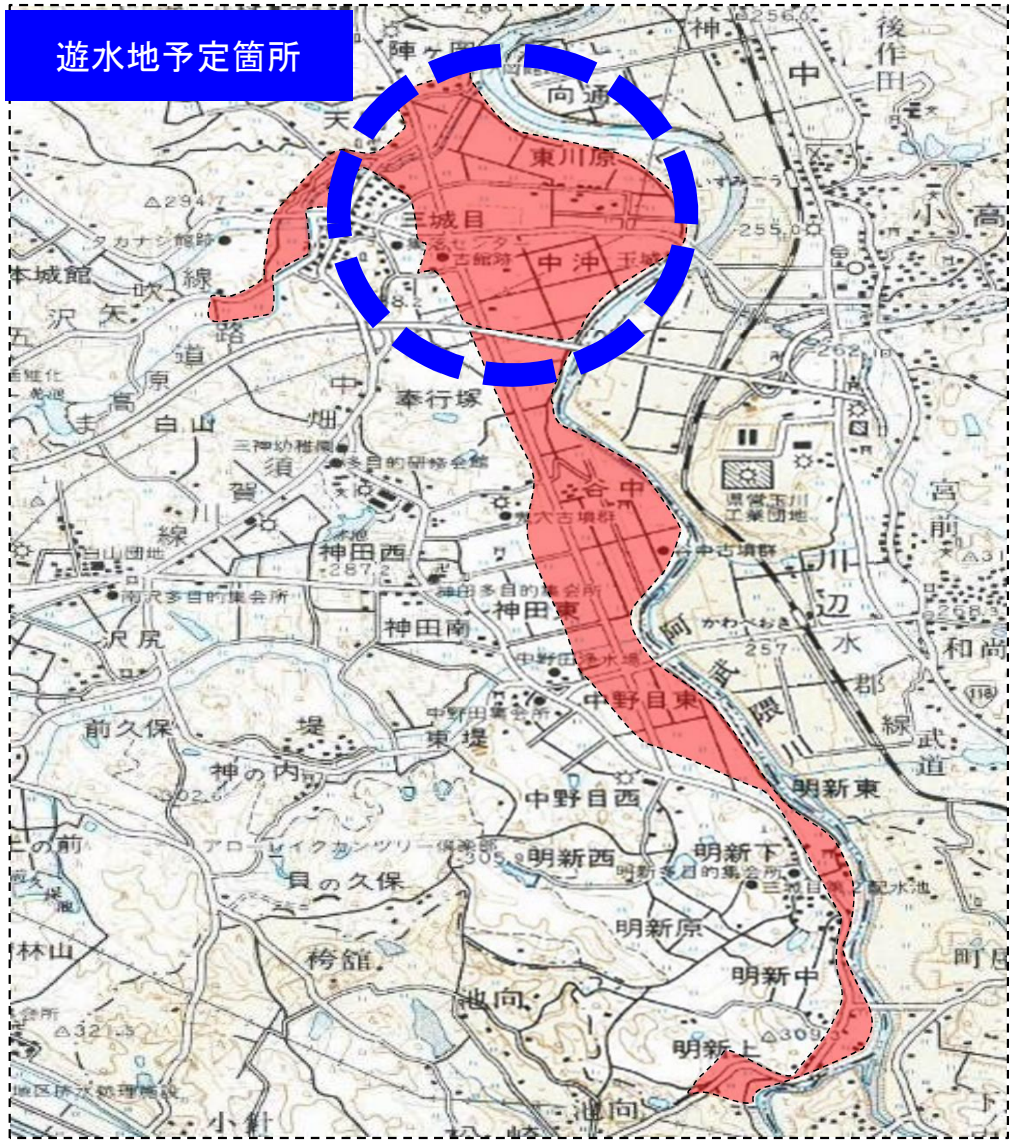


水防・避難に関するこれからの取組予定

矢吹町

○遊水地計画の実現

地域住民の理解のもと、「遊水地」計画の速やかな実現を目指します。



阿武隈高原道路以北の阿武隈川流域の管理が国直轄になり、河川管理の強化が見込めます。

また、国の事業として「遊水地計画」が始まり、長年被害を受けてきた浸水地域の解消が図られるとともに、下流沿川自治体の減災効果も見込めます。

地域住民の意向や意見が最大限反映されるよう協議を進めてまいります。

ソフト対策

石川町

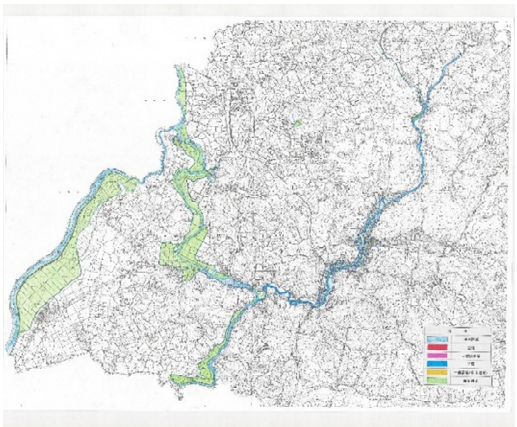
○石川町：行政・地域・町民による防災力の向上

令和元年台風第19号による洪水被害、土砂災害など甚大な被害をふまえ、これまでの防災・減災対策を見直し、「発災時における初動体制」のありかた、「復旧に対する適切かつ迅速な対応」を図れるよう防災体制を整備、構築する。

位置図



台風第19号河川浸水の状況



・床上、床下浸水　約750世帯
・町道被害　170箇所
・橋梁流出　3箇所（永久橋1木橋2）
・農地被害　51ha

○防災対策の取り組み（石川町地域防災体制の整備）





【地域ハザードWSの開催】

石川町の防災対策、地域における自主防災活動のための現地合同調査並びにワークショップ（WS）を実施し危険個所の確認を行った。
（母畑地区）

【LINE公式アカウントの開設】R5.9



◇地震や大雨など災害時の緊急情報や暮らしに必要な情報をメッセージ配信。



【防災講演会の開催】
講師を招き、町民を対象に地域防災対策への意識付けを図る。

流域治水対策の状況

玉川村

位置図



令和元年台風19号による被害状況



阿武隈川で越水が生じ、広範囲に浸水被害が発生(119棟が床上床下浸水)。



内水氾濫も生じ、国道118号やJR水郡線の線路も冠水。

阿武隈川上流遊水地群整備事業（国土交通省）

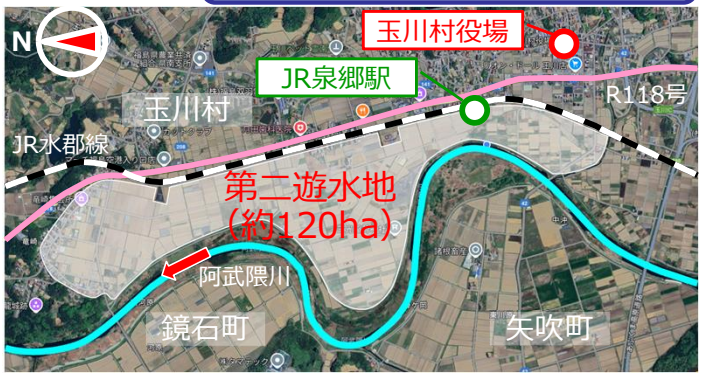
面　積	約350ha(遊水地群全体)
洪水調整容量	1,500～2,000万㎥程度
完　成	R15年度の完成を目標

○玉川村には、３地区（竜崎、中、小高）にまたがる形で、第二遊水地（約120ha）が整備される予定。

○ 家屋約70戸、農地90ha等の補償及び買収のため、現在国は各所有者等と用地交渉中。

○ 遊水地周辺の治水安全度が向上するとともに、下流地域の洪水被害軽減に寄与。

○ 村ではR3.8に遊水地対策室を設置し、遊水地整備事業に伴う地域の課題等の対応に当たるとともに、庁内にプロジェクトチームを組織し、全庁的に事業を推進。



玉川村の主な防災対策等の取組

○ **防災ハザードマップの見直し**

令和５年度の一級河川・金波川にかかる浸水想定区域の追加に伴い、現在、防災ハザードマップの一部修正を計画している。

また、遊水地事業に伴い浸水想定区域の見直しがかかることから、当該エリアが確定がされたのちに再度ハザードマップを改訂する予定。

○ **阿武隈川水系河川の浚渫事業の実施**

・村管理の準用河川の流下能力確保のため、４河川の浚渫事業をR２年度から実施。

・境沢川はR２年度、藤田川はR４年度に完了。泉郷川及び東川はR６年度に完了。

河川浚渫工事（竣工前）



河川浚渫工事（竣工）



ソフト対策

平田村

きめ細かな避難体制（避難場所、避難ルート設定）

避難所までの距離等の問題により避難に時間を要す場合があるため、住民により近い地元の集会所等へ一次避難とし、被災後の長期的な避難が必要となった場合に避難所へ二次避難とすることにより、初期の要避難時間を短縮できる避難体制の確立に取り組む。
また、一次避難所（集会所）における避難所機能の整備を図る。

位置図



台風19号豪雨災害の被害状況



国道49号の冠水

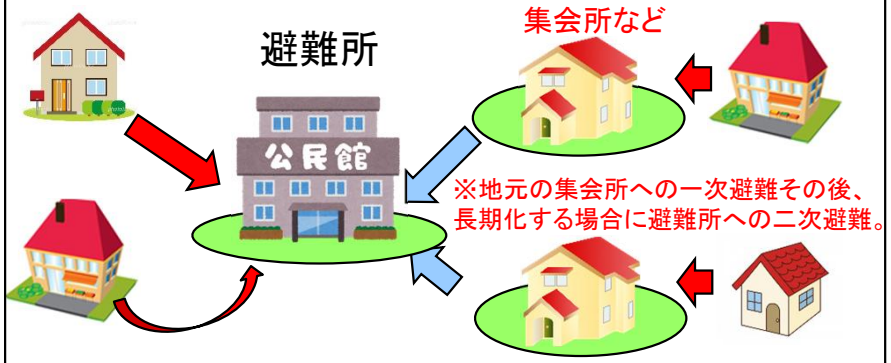


一級河川北須川の被災状況

避難のイメージ図



避難所まで長距離や危険箇所の発生により、避難に時間を要してしまい、避難中の事故を招く恐れがある。



住民の地元集会所等に一次避難することで、避難に要する時間の短縮と、避難中の事故の抑制が見込める。
また、一次避難所については地域住民の運営を想定しており、高齢者等も気軽に避難が可能となる。

防災対策の取り組み

・各行政区ごとに防災説明会の実施
（令和4年5月～6月）

・平田村防災マップ改定（令和4年12月）



継続的に行う取り組み

・一次避難所（地元集会所）の避難所機能の整備

一次避難所としている集会所は地区によって備品等に偏りがあるため、避難所機能として必要物品・設備の要望を確認し、一次避難所として運営が行えるよう整備を進める。

ソフト対策

浅川町

○ハザードマップ見直し

○令和元年台風第19号により社川が氾濫して町が3区域に分断されたことから、
指定避難所の見直しを行った上で防災ハザードマップを改定した。

位置図



令和元年台風第19号における主な被害状況

連続降雨量222.5㎜
床上浸水17世帯、床下浸水9世帯、
事業所・店舗・工場の床上浸水7件

水郡線軌道の崩壊



防災上の課題と防災対策の取組の方向性

・社川の氾濫により道路が寸断され、避難所へ避難できない状況が発生。

▽

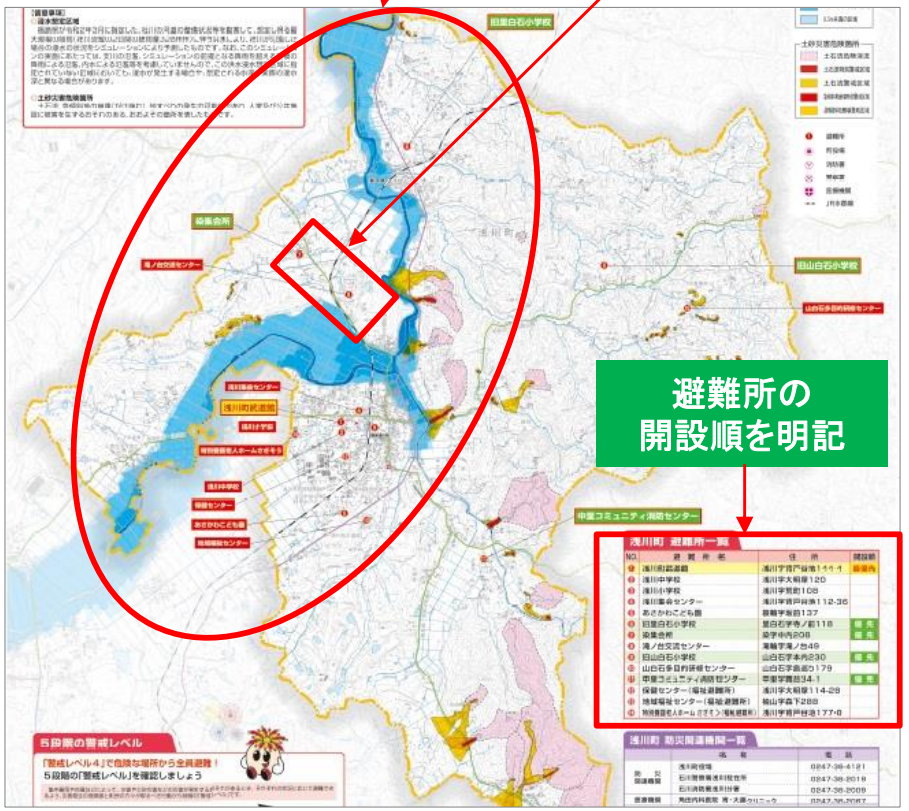
・全庁的な検証チームを立ち上げ、問題の洗い出しを行う。

▽

・社川より西側に指定避難所を設置。
・浸水想定区域内にある指定避難所の指定を解除。
・土砂災害警戒区域等に囲まれている指定避難所の指定を解除。
・避難所開設の優先順を明確にし、住民と職員の意識の統一を図る。

河川氾濫により町内が分断

社川西側に新たな避難所を指定



ソフト対策

浅川町

○独自の水位計の設置

○避難勧告等発令の根拠となる河川水位を把握するため、町独自に水位計及び監視カメラを設置する。

位置図



令和元年台風第19号時の状況

・社川沿いのグループホームに18名の高齢者が入居しており、水位計の情報を基に避難を呼び掛けた。
・氾濫の危険が差し迫る中、関係団体の協力のもと入居者を避難させたことにより人的被害が出なかった。

被災したグループホーム



防災上の課題と防災対策の取組の方向性

・福島県設置の水位計で水位を把握していたが、河川氾濫により水位計が流出し把握できなくなった。
・水位計は下流の町境にしかなく、町内の河川状況が把握できない。
・河川の状況を目視するのは危険。

▼

・町中央部の、流出のおそれがない箇所に水位計と監視カメラを設置。

▼

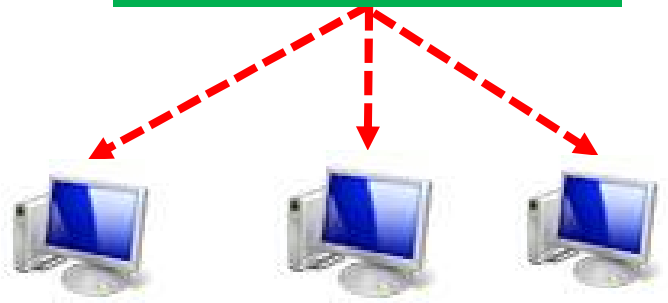
・的確に町内の河川状況が把握できる。
・目視による人的被害を防止する。
・町ホームページで公開し、住民の自主避難を促す。

水位計と監視カメラを設置





・状況把握し避難勧告等を判断
・町ホームページで公開



住民の自主避難のきっかけに

三春町

防災対策の取組みの状況

令和元年10月の台風19号の被害については、河川の増水による道路の路面崩落や法面等の被害があり、復旧・修繕工事が行われている箇所もある。町の住家等への被害としては、大雨による土砂災害が主であり、雨量とそれらの被害が発生するタイミング等を見極めながら、住民へ情報発信を行い、「公助」だけでなく「自助」「共助」取組みを推進し、自主的な行動を促していく必要がある。

位置図



河川は、町の最北部を流れる移川、南部を貫流する大滝根川があり、これに注ぐ渓流が多い。さらに、八島川、桜川が町の中央部を流れ、その下流は阿武隈川に注いでいる。

過去の災害における被害状況

平成 5年9月豪雨　床上浸水 8件　床下浸水109件
平成10年8月豪雨　床上浸水19件　床下浸水 79件
　　住宅被害340件
令和元年10月豪雨　床上浸水 4件　床下浸水　2件
（台風19号）





※ 台風19号国道288号線被害状況（被害状況：左　復旧状況：右）

○防災ハザードマップの配布

各種ハザードマップを一冊にまとめた三春町防災ハザードマップ2023を全戸に配布した。防災ハザードマップには各種ハザードだけではなく災害から身を守るための知識や避難行動ガイドなどの情報を掲載している。



○地域防災リーダー「防災士」の育成

平常時における自主防災組織の訓練や、非常時における地域の応急対策活動の中核となる防災士を育成するため、町独自で養成講座を開催した。現在、約７０名が防災士として登録を行っている。

○情報取得の強化

防災行動判断の一助とするため、町独自で小型気象計を町内の２ヶ所に設置した。観測情報は、ウェブサイトやスマートフォンアプリＰＯＴＥＫＡから町民の閲覧を可能としている。

